

令和3年色麻町議会定例会6月会議会議録（第1号）

令和3年6月15日（火曜日）午前10時01分開会

出席議員 13名

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 大内直子君 | 2番  | 佐藤忍君  |
| 3番  | 相原和洋君 | 4番  | 白井幸吉君 |
| 5番  | 河野諭君  | 6番  | 小川一男君 |
| 7番  | 佐藤貞善君 | 8番  | 工藤昭憲君 |
| 9番  | 今野公勇君 | 10番 | 天野秀実君 |
| 11番 | 山田康雄君 | 12番 | 福田弘君  |
| 13番 | 中山哲君  |     |       |

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

|    |      |    |       |
|----|------|----|-------|
| 5番 | 河野諭君 | 6番 | 小川一男君 |
|----|------|----|-------|

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 町長                  | 早坂利悦君  |
| 副町長                 | 山吹昭典君  |
| 総務課長                | 鶴谷康君   |
| 企画情報課長              | 菅原伸一郎君 |
| 町民生活課長              | 今野和則君  |
| 税務課長兼総合徴収対策室長       | 遠藤洋君   |
| 保健福祉課長兼地域包括支援センター所長 | 浅野裕君   |
| 子育て支援室長             | 今野健君   |
| 会計管理者兼会計課長          | 岩崎寿裕君  |
| 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長  | 山田栄男君  |
| 建設水道課長補佐            | 大槻清章君  |
| 色麻保育所長              | 花谷千佳子君 |

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| 清水保育所長                           | 千 葉 浩 君   |
| 教育長                              | 半 田 宏 史 君 |
| 教育総務課長兼学校給食<br>センター所長            | 竹 荒 弘 君   |
| 社会教育課長兼公民館長<br>兼農村環境改善センター<br>所長 | 山 崎 長 寿 君 |
| 農業委員会事務局長                        | 高 橋 康 起 君 |
| 代表監査委員                           | 早 坂 仁 一 君 |

職務のため議場に出席した者の職氏名

|        |           |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 高 橋 正 彦 君 |
| 書 記    | 小 松 英 明 君 |

#### 議事日程 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会議日程の決定
- 日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会議日程の決定
- 日程第3 一般質問

午前10時01分 開会

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

会議に先立ち、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本会議はクールビズ対応のため、6月会議中はノーネクタイ、上着の脱衣を許可いたします。

また、新型コロナウイルス感染防止対策として、マスクの着用をお願いいたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年色麻町議会定例会を再開し、6月会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程並びに6月会議日程案は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

また、長より提案された会議事件は、報告が2か件、議案が第46号から第51号までの6か件、合わせて8か件であります。なお、定例月でもありますので、追加提案されることもあります。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、一般質問の通告者は、4番白井幸吉議員外4名であります。なお、質問の要旨は総括表にして議員各位のお手元に配付しております。また、回答書を必要とする質問者に対しては、回答の要旨を配付しております。

次に、監査委員から令和3年2月分、3月分及び4月分の例月出納検査結果報告書並びに随時監査結果報告書が議長宛てに提出されてまいりましたので、その写しを議員各位のお手元に配付しております。

次に、委員会活動であります。総務教育常任委員会から所管事務調査報告書が議長宛てに提出されておりますので、その写しを議員各位のお手元に配付しております。このことについては、後ほど委員長から報告をいただくこととしております。なお、所管事務調査は委員会に与えられた固有の権限でありますから、調査で得られた知識を今後の議会活動に大いに活用されるよう、議長としてお願いいたします。

次に、3月会議以降、陳情書1か件を受理しております。その写しを議員各位のお手元に配付しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

内容は、陳情第1号選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書を国に提出することを求める陳情の1か件であります。

なお、この陳情については、紹介議員もありませんので配付にとどめておきますが、議員各位におかれましては、内容を十分検討いただき、趣旨に賛同の場合は意見書等を発議して、所定の賛成者とともに6月会議中に議会に提出されるよう議長としてお願いをしておきます。

次に、3月会議以降の議長会並びに議会関係の主な事業等は一覧表にして議員各位のお手元に配付したとおりであります。

県北地方町議会議長会について申し上げます。

定期総会が4月上旬に開催される予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、宮城県がまん延防止等重点措置区域に指定されたことから、書面決議での開催となりました。令和3年度事業計画、予算及び役員改選については、いずれも原案のとおり承認されました。また、令和3年度第1回県北地方町議会議長会役員会、事務局長合同会議が5月31日に仙台市の自治会館で開催され、今年度の研修内容について協議を行いました。

次に、同じく5月31日、宮城県町村議会議長会臨時総会が自治会館で開催され、令和

2年度の決算、令和3年度の補正予算、規約の改正及び役員改選について協議がなされ、いずれも原案のとおり承認されました。なお、役員改選におきましては、私が宮城県町村議会議長会の副会長に、また、県北地方町議会議長会の会長に選任されたので、報告をいたします。本町議会を代表し、宮城県町村議会議長会副会長、県北地方町議会議長会会長として、地方議会発展のため活動してまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社色麻町産業開発公社の第27回株主総会資料が提出されてまいりましたので、議員各位のお手元に配付しております。

次に、一部事務組合議会関係の御報告をいたします。

色麻町外1市1カ村花川ダム管理組合議会第1回定例会が3月26日に招集されました。

また、大崎地域広域行政事務組合議会第1回定例会が3月25日に、第2回臨時会が5月14日に招集されました。

また、加美郡保健医療福祉行政事務組合議会第1回臨時会が3月30日に、第2回臨時会が4月26日に招集されました。それぞれの組合議会に提出された議案はいずれも原案どおり可決であります。なお、詳細につきましては、議会事務局で議案書を保存しており、常時閲覧できますので、写しの配付等は省略させていただきます。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

次に、町長から行政報告の発言を求められておりますので、発言を許可いたします。御登壇の上、報告願います。町長。

〔町長 早坂利悦君 登壇〕

○町長（早坂利悦君） 改めて皆さん、おはようございます。行政報告を申し上げたいと思います。

本日ここに、令和3年町議会定例会6月会議が開会されるに当たり、行政報告として町政運営の一端を述べるとともに、令和3年度一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案をはじめ、提出案件の概要を御説明申し上げます。

初めに、春の叙勲を受章されました元消防団長の田中憲昭様、一の関地区でありますけれども、衷心より御祝い申し上げます。

田中様は、昭和47年10月から令和2年3月に退団されるまで、47年以上の長きにわたり防火防災思想の高揚、消防施設整備の拡充、火災防御活動、団員の教育訓練、さらに火災や自然災害に際しての実践活動など、本町消防団の発展に御尽力くださいまし

た。この功績が認められ、栄えある瑞宝双光章を受章されました。田中憲昭様には、町民を代表し、心から御祝いを申し上げますとともに、今後とも町勢発展のため御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

以下、コロナ感染症と呼びたいと思いますが、6月13日現在、国内の累計感染者数は77万人を超え、死亡者数は1万4,000人を超えています。

宮城県においては、累計感染者数が9,000人を超え、死亡者数は84人、本町においては累計感染者数が12人となっております。3月に出された宮城県と仙台市独自の緊急事態宣言は、6月13日をもって解除となりましたが、飲酒を伴う大人数・長時間の会食や、県外への移動、特に感染拡大地域との往来は自粛などを呼びかけるリバウンド防止徹底期間は、7月11日まで延長されました。

本町では、これまで16回の対策本部会議を開催し、国の基本方針や県の方針に基づいた町の対応を協議し、感染予防対策を町民の皆様には有線放送や全世帯へのチラシ配布、町ホームページを活用してお伝えしてまいりました。

こうした中で、65歳以上の高齢者について、保健福祉センターを会場に5月11日からワクチンの集団接種を開始しております。5月30日現在、希望された2,027人が1回目の接種を終え、6月7日現在、そのうち923人が2回目まで終了しております。残りの方の2回目の接種は、6月19日から21日にかけて行われます。

また、64歳以下の方については、ワクチンが供給される見込みに合わせ、加美郡医師会等と具体的な接種スケジュールについて協議中であり、決まりましたらお知らせいたしますので、もう少々お待ちいただきたいと存じます。

町民の皆様には、ワクチン接種が終わられましても引き続き小まめに手洗いをし、そしてマスクを着用するなどの継続をお願いいたします。また、新しい生活様式を続けていただくとともに、御自身の健康管理に努めていただきたいと思います。皆様一人一人の行動が、大切な御家族や身近な人の命を守り、地域を感染から防ぐことにつながりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、本年度予定しておりました行事で、中止する事業について御報告いたします。

8月8日のかっぱのふるさと祭り、9月5日の町民大運動会、9月18日の敬老会について、誠に残念ではありますが、中止と決定いたしました。なお、敬老会を中止するに当たっては、初めて対象となられる77歳の方と、80歳、88歳の節目の方には、記念品をお贈りしたいと考えております。

また、2年続けて中止となってしまい、大変残念な思いをさせてしまっていることを踏まえ、77歳以上の対象者全員に町内の商工会加盟店で使用できる5,000円分の商品券をお贈りしたいと考え、本会議に関係予算を提案しております。

以上、現時点で中止する行事について申し上げましたが、関係者の皆様をはじめ、御協力・御協賛をいただいております皆様には、大変残念な思いを強いてしまうとともに、御迷惑をおかけいたしますが、何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、本町に係る訴訟について申し上げます。

平成29年10月に原告JTTプランニング株式会社から、色麻町を被告として提訴された委託料請求事件について、6月3日に東京高等裁判所から控訴審の判決言い渡しがあり、本件控訴を棄却するとされ、一審判決と同様に原告の請求は棄却されましたので御報告をいたします。なお、上告等の期間は、控訴審判決の正本を受け取った日または受け取ったとみなされた日の翌日から起算して2週間となっています。

次に、企業誘致事業について申し上げます。

現在、大原工業団地への進出を計画されている企業と本町との間で、新工場の建設・操業開始に向けた具体的な協議を継続中であり、第1工区の土地売買に関する仮契約の締結に向け、最終的な調整を行っております。

土地の売買に関しては、議会の議決を要する案件となりますので、仮契約を締結しましたならば、関係する議案を提案いたしますので、その際はよろしくお願いを申し上げます。

次に、夜間窓口の開設について申し上げます。

町民生活課及び税務課では、町民サービスの一環として、この4月から窓口業務を第2・第4水曜日に午後7時まで延長しております。取り扱う業務は、住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書及び税関係証明書の発行等に限定しておりますが、事前に連絡していただければ、町税や各種使用料の納付、マイナンバーカードの申請、交付、更新業務も受け付けております。引き続き親しみやすい役場の窓口として、町民サービスの向上に努めてまいります。

次に、国民健康保険税について申し上げます。

昨年度の国民健康保険税は、コロナ感染症の影響を考慮し、国民健康保険加入者の税負担軽減を図るため、被保険者一人一人にかかる均等割を2分の1に引き下げたところでもあります。

現状では、コロナ感染症の影響はいまだに大きく、加入者の生活に対する影響を鑑みれば、令和3年度の国民健康保険税においても、昨年度と同様に均等割を2分の1に引き下げるべきと考え、本会議に国民健康保険税条例の改正を提案しております。

次に、認定こども園基本計画について申し上げます。

本町の子供たちに良質な幼児教育と安心できる保育環境を提供するためにはどうしたらいいのかを色麻町子ども・子育て会議に諮問し、視察研修や会議等で検討がなされ、答申がありました。

その答申の趣旨を踏まえ、就学前の子供の最善の利益を第一に考え、また、保護者や地域の子育て力の向上のためのさらなる支援を目指し、認定こども園の早期開設に向けて、色麻町認定こども園基本計画を取りまとめました。答申に当たり、検討いただきました町子ども・子育て会議の委員の皆様には、改めて感謝を申し上げます。

認定こども園の設置及び運営については、現状の幼稚園、保育所の抱える諸問題を解消し、全ての子供により良質な育成環境を継続的に提供することを目的に、民間事業者が園舎を建設して運営に当たる民設民営とし、民間活力を活用することとしました。

なお、本町ではこれまで未就学児童の教育・保育を担う民間の施設がなかったことから、良質な子育て環境を整えることを目的に、仮称になりますけれども、色麻町子育て支援連絡協議会を設置し、民設民営の事業者との連携を図っていきたいと考えております。

また、認定こども園の建設予定地は、自然環境に恵まれ、広い園庭、遊具、講堂があり、幼児教育に適した保育・教育環境がすでに整っている現在の色麻幼稚園の場所とし、本年度中に民間事業者を公募・選定し、園舎建設も考慮した上で、令和6年4月開園を目標として進めてまいります。

次に、農業関係について申し上げます。

本年度における生産調整への取り組みについて、農家の皆様から提出していただいた生産調整実施計画の4月13日現在での集計状況ですが、主食用米の生産の目安面積1,405ヘクタールに対し、作付計画面積が1,376ヘクタールとなり、29ヘクタール下回っている状況となっております。

転作作物別の状況は、面積の多い順に、飼料作物が300ヘクタール、飼料用米が284.1ヘクタール、大豆が240.5ヘクタールとなっており、これら3作物で全体の77.2パーセントを占めております。前年度の実績と比較しますと、飼料用米が76ヘクタールの増、大豆が21ヘクタールの減、飼料作物が4.7ヘクタールの減となっております。

す。今後も需要に応じた生産の促進と水田農業全体としての所得の向上等により、農業経営の安定を図るため、関係機関と連携を取りながら対策を推進してまいります。

次に、有害鳥獣対策ですが、令和元年度において鳥獣被害対策アドバイザーの指導・助言をいただき、侵入防止柵設置構想を策定し、その構想に基づき各地域で侵入防止柵の設置を行ってまいりました。

本年度については、県に対して鳥獣被害防止総合支援事業交付金 2,659 万 1,000 円を要求したところ、先般、内示があり、国・県を合わせて満額の配分となりました。

これにより、本年度のワイヤーメッシュ柵設置延長は約 18.7 キロとなり、平成 28 年度からの総延長は、電気柵とワイヤーメッシュ柵を合わせ 111.1 キロとなります。今後もイノシシによる被害状況を見ながら、侵入防止柵の設置と町鳥獣被害対策実施隊が行う罠による捕獲を組み合わせ、また、地域住民の皆様によるイノシシを寄せ付けない環境整備の協力をいただきながら、被害防止に努めてまいりたいと思います。

次に、商工関係について申し上げます。

コロナ感染症に伴う経済対策ですが、4月5日から5月6日までの期間に、県の時短要請に全面的に協力された飲食店に対し、1施設当たり 124 万円の協力金が支給される事業については、対象者 15 件の申請手続きが完了しております。

また、さらに期間が5月12日まで延長され、協力された場合、1施設当たり 12 万円の協力金が追加で交付されることとなったため、本会議に関係予算を提案しております。

次に、町内で使用できる 1 万円分の商品券、色麻町地元支援商品券事業ですが、昨日、町内全世帯に対して郵送により発送したところでございます。

商品券の利用期間は、7月1日から12月31日までとなっておりますので、町民の皆様におかれましては、同封した利用可能事業所を御確認いただき、お忘れのないよう期間内に御利用ください。

次に、色麻町産業開発公社の経営状況ですが、5月31日付けで第27回株主総会の資料が提出されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告したところであります。

次に、米軍の沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散実施について申し上げます。

本年度の訓練計画については、7月から9月に実施する旨公表されておりますが、詳細な日程は近日中に示されると伺っております。

訓練は、宮城県及び地元3町村で連携を図り、随時、正確な情報提供を求めながら、

訓練開始から撤収するまで巡回パトロールを実施し、町民皆様に適宜情報を提供して、安全対策等に万全を期すよう適切に対応してまいります。

次に、建設事業について申し上げます。

本年度の建設事業の進捗状況はお手元に配付したとおりであります。なお、今後発注予定の工事については、早期発注に向けて、現在準備を進めております。

また、実弾射撃訓練実施に伴い、SACO関係特別交付分として、特定防衛施設周辺整備調整交付金1億800万円が交付されることから、これを財源とした改良舗装工事について、本会議に関係予算を提案しております。

次に、下水道事業について申し上げます。

下水道事業については、特定環境保全公共下水道事業改修工事の補助事業採択に必要なストックマネジメント実施計画の作成委託業務について、早期発注に向けて準備を進めております。

次に、水道事業について申し上げます。

町内各水道施設の供給状況は安定しております。八原浄水場改修設計委託業務は既に発注が完了しており、また、本年度予定の各委託業務及び工事について、早期発注に向けて準備を進めております。今後、不測の事態発生による断水等で御不便をおかけすることもあるかとは思いますが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、教育行政について申し上げます。

4月27日に白石市で発生した防球ネットが倒れて児童が死亡するという痛ましい事故を受け、本町の学校教育施設、社会教育・体育施設の緊急点検を実施いたしました。まず、学校施設ですが、小・中学校では緊急性の高いものではありませんでしたが、幼稚園の簡易ミニバスケットゴール及び一部腐食のあるポールについて、将来破損のおそれがあることから、その撤去費用について、本会議に関係予算を提案しております。

次に、社会教育・体育施設ですが、テニスコートや屋外運動場のフェンス等に支柱の曲がりや部品の欠損がありましたので、単管パイプ等で補修をいたしました。小体育館は、内部のネット固定具が一部外れており、修繕を行いました。

次に、小・中学校合同大運動会ですが、昨年度はコロナ感染症のため中止となりましたが、本年度は町民、来賓の皆様には来場の自粛の御協力をいただきながら感染症対策を万全に行い、5月15日に盛大に開催されました。当日は初夏の日差しの中、御来場の御父兄皆様の応援により、児童生徒の笑顔輝く運動会となりました。

次に、6月5日に開催された加美郡中学校総合体育大会ですが、色麻中学校の成績

は、団体の部で野球とサッカー、ソフトテニス男子が優勝の栄冠に輝きました。また、個人の部では、ソフトテニス男子と柔道男女が優勝するなど、本町の中学生が大きく躍動しました。

色麻中学校の生徒たちの活躍をたたえるとともに、これまで支えてこられた保護者の皆様をはじめ、御指導いただいた方々や先生方に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

次に、色麻幼稚園ですが、コロナ禍の中、楽しく心豊かな園生活を過ごしていると報告を受けております。色麻の恵まれた自然の中で友達と仲良く触れ合い、元気で、心豊かな子供に育つよう、今後とも質の高い幼児教育の充実に努めてまいります。

次に、社会教育事業のみやぎの文化育成支援事業青少年劇場小公演ですが、例年、全校児童を対象に開催しておりましたが、昨年度は中止、本年度は5月31日に感染対策を行った上で、対象を6年生63人に絞っての開催となりました。

小公演では、寄席、テレビ、ラジオで活躍中の噺家、柳家禽太夫氏から落語「元犬」が披露されるなど、コロナ禍の中でも楽しんでもらえたものと考えております。

最後に、今回提案する議案について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計における国民健康保険税の減額、財政調整基金繰入金の増額等の補正予算及び税率の改定に係る国民健康保険税条例の一部改正、一般会計補正予算など2報告、6議案を提案しております。

その内訳でございますが、繰越計算書の報告が2件、農業委員会委員の任命が1件、条例改正が1件、令和3年度一般会計及び特別会計の補正予算に係る議案が4件、合計8件であります。

以上、町政の一端を述べるとともに、提出議案の概要を申し上げましたが、各議案の提案理由や内容については、御審議をいただく際に改めて御説明を申し上げます。慎重なる御審議を賜り、御可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上で、町長の行政報告並びに提出議案の概要説明を終わります。

なお、ただいまの発言内容は文書で議員各位のお手元に配付しておりますので、議案審議の参考にしていただきたいと思います。

次に、総務教育常任委員会の所管事務調査についての報告をいただきます。

総務教育常任委員会相原和洋委員長、御登壇の上、御報告願います。相原和洋委員長。

〔総務教育常任委員長 相原和洋君 登壇〕

○総務教育常任委員長（相原和洋君） おはようございます。総務教育常任委員長を務めてる相原でございます。本委員会の所管事務調査報告書を述べさせていただきます。

本委員会で調査した事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第 76 条の規定により御報告いたします。

1、調査期日及び調査事項内容。令和 3 年 5 月 26 日、水曜日、午前 10 時より調査をさせていただきました。

調査内容につきましては、企画情報課、地域おこし協力隊について、企業誘致について。教育総務課、教育委員会における色麻町認定こども園基本計画との関わりについて、ケアハウスの現状についての 4 案件です。

2、調査方法及び目的。担当課の課長並びに担当者より各調査項目の事業内容の説明等を受け、その後、質疑応答形式で調査を実施いたしました。本委員会として事業の在り方や目的、事業背景など、基本的な考え方と整合性をもとに事業を実施する上での留意すべき点や検討すべき点など各委員より要望等を含め、活発な意見が出されました。

3、調査結果。企画情報課について。

まず、1、地域おこし協力隊について。

制度として都市地域より住民票を移動し、生活の拠点を移した人を地方公共団体が地域おこし協力隊として委嘱し、一定期間地域に住居して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしや、農林水産業への従事などの協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図るもので、全国では 1,065 自治体で 5,464 名が活動中で、県内でも 22 市町村で 171 名が携わっている。令和 6 年度には国として 8,000 名を目標にしている。

近隣では加美町、大崎市などで実施、色麻町としては令和 3 年度から隊員を募集し、令和 4 年度から活動を開始予定にしている。活動期間はおおむね 1 年以上 3 年以内とする。なお、色麻町では鳥獣対策支援員 1 名、農業支援員 1 名として考慮しているとのこと。募集活動の総事業費として 199 万 3,000 円を計上。内容については、募集イベント参加費及び宣伝用の制作物等の予算化としている。今後、制作会社等を検討し、9 月上旬までに PR 動画等の作成を予定している。

以上のことから、各委員の質疑を踏まえ、委員会として次のことを要望いたします。

色麻町は他の自治体よりもこの事業に対して遅れているが、実施する限りは国の補助事業として単なる腰かけ事業とならないよう努めていただきたい。あわせて、町全体としても協力隊をしっかりと受け入れできる環境づくりに努めていただきたい。

企業誘致について。

今回の企業誘致については、J A全農がJ A加美よつばラドファのパック御飯事業の全株式の約7割を取得することに合意した。株式の取得は令和3年4月1日。今までJ A全農パック御飯事業への取り組みは外部への製造委託のみであったが、今後の市場成長性と銘柄米をパック御飯で商品化したいという産地のニーズや、中食外食事業者需要増への対応、米の輸出拡大等の観点から、大原工業団地に新工場の設置を計画し、製造・販売事業への新規参入も決定したということです。

また、包装米飯製造大手のサトウ食品株式会社が資本参加し、品質管理、運営に協力。社名も「J A全農ラドファ株式会社」へ社名変更の予定。それに伴い、今回、新工場整備着工までの流れとして、土地の売買仮契約締結を6月上旬、土地の処分を議決後、立地協定・調印・着工となる予定。売却予定面積、1工区につき1万7,200平方メートルから1万7,500平方メートル、予定金額、1平米当たり9,600円としている。あわせて、2工区への土地の取得も進めていきたいとのこと。取得予定面積2万1,694平方メートル、予定価格4,338万8,000円を計画しているとのこと。

以上のことを踏まえ、各委員の質疑をもとに、委員会として次の要望をいたします。

今回の1工区の売買に楽観することなく、2工区・3工区も執行部一丸となって、引き続き気を引き締めて販売できるよう努めていただきたい。あわせて、町内の方々の雇用の場にもなってもらえるよう、企業への働きかけも含め努めていただきたい。

教育総務課として、1、教育委員会における色麻町認定こども園基本計画との関わりについて。

今回、教育委員会からA4の1枚資料提出。内容については、令和2年6月25日の子ども・子育て会議と教育委員との意見交換会から、令和3年3月29日の教育委員会3月定例会までの時系列等の内容の説明。こども園基本計画については、教育長から教育委員へ説明をしたということでした。

質疑関係については、委員より幼稚園の建物解体費用は、保育料はどうなるのか。仮設園舎建設工事はするのかもしれないのかなど、いろいろと意見が出されましたが、主管は子育て支援室のため、今回、明確な回答はあまり得られた感はなかったと思われる。

担当主管ではないものの、今後の教育の在り方にもつながる重大な事業でもあり、当委員会としては関わり方が不透明であり、もっと明確な資料提示や説明があつてしかるべきではなかったかと意見が出されました。

今後、この事業の疑問に対しては明確な説明を求めるため、引き続き調査を行うこと

を申し上げておきます。

ケアハウスの現状について。

事業開始して半年以上過ぎ、運営・活動状況について説明を受けた。令和2年度の支援対象児童生徒数は6名、令和3年度は3名とのこと。心のサポート活動、適応サポート活動、学びサポート機能を中心にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携や保護者を含めた支援者への対応方の考え方、学校と家庭との連携や支援者への多様な学習対応や地域交流を生かした活動などを図って進めているとのこと。

また、令和2年度の成果と課題を明確にし、令和3年度に生かすよう図っているとのこと。あくまでも学校復帰が目的ではなく、社会への適応できる人間育成の場である。あわせて、学園のその他の保護者の方々にもケアハウスのさくらルームだよりなどを告知し、認識を図るなどしているとのこと。

上記のことから、各委員の質疑を踏まえて、委員会として次の要望をいたします。

成果と課題に取り組み、さらなる充実・発展した事業にしてほしいものである。あわせて、支援児童生徒のことを第一に考えたサポート対応をしていただきたい。

4、まとめとして、今回の調査事項で引き続き議論の余地がある事業等もあり、いろいろと課題として考えざるを得ないものもありました。どの事業も道半ばであり、困難を要するものでありますが、全町民皆様の生活につながる重要な事業でもあり、事業への指摘・提言・要望に対してしっかりと実施を行っていただくよう切望し、報告といたします。

○議長（中山 哲君） 以上で、総務教育常任委員長の報告を終わります。御苦労さまでした。

○議長（中山 哲君） これより本日の日程に入ります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、5番河野 諭議員、6番小川一男議員の両議員を指名いたします。

#### 日程第2 会議日程の決定について

○議長（中山 哲君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。定例会6月会議の日程につきましては、本日から6月17日までの3日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、定例会6月会議は本日から6月17日までの3日間と決しました。

暫時休憩をいたします。

午前10時44分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

### 日程第3 一般質問

○議長（中山 哲君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告がございますので、順次発言を許可いたします。

最初に、4番白井幸吉議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言願います。4番白井幸吉議員。

〔4番 白井幸吉君 登壇〕

○4番（白井幸吉君） 議長より発言のお許しをいただきましたので、通告しております質問事項によりまして一般質問をさせていただきます。

まず、質問を始める前に、今回の新型コロナワクチン接種作業で一生懸命に頑張っていると思いますが、その接種のスムーズな運営、そして対応が親切だ、本当にすばらしいという、町民の皆様方からの声を何度も聞きます。私もそう感じました。従事しています関係者の方々に感謝を申し上げますとともに、大変御苦労さまでございますが、今後ともよろしく対応をお願いしたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。通告しておりますのは、認定こども園基本計画についてであります。今回、こども園計画の検討を行っていただきました子ども・子育て会議の委員の皆様には、大変御苦労さまでございました。感謝を申し上げます。

その検討によって、3月29日の議員全員協議会で、認定こども園の基本計画が示されました。その中で、場所は現在の色麻幼稚園、そして運営形態は民設民営にするということになります。それを踏まえて、我が産業民生常任委員会におきまして所管事務調査を行いまして、改めてその認定こども園計画について調査を行ったところであります。

その結果を4月28日の4月会議で報告をしておりますが、その報告書にも記載しておりましたが、こども園、子ども・子育て会議の委員の皆様には建設場所の判断を仰ぐため

の資料として、偏りと不十分さがあって、場所の決め手としては説得力に乏しいとの意見をいたしました。そして、今後疑問点に対して詳細な説明を求めざるを得ないということで、今回の一般質問の中で疑問点を述べていきたいと思います。

まず、建設候補地の選定に当たっては、立地条件、安全性、施設利用者の利便性、事業の経済性を考慮して、また、保護者アンケートの意見も参考にしながら、子ども・子育て会議において検討を重ねたとあります。その候補地は、色麻学園周辺、色麻幼稚園、愛宕山周辺、加美病院周辺、黒沢吉田周辺の5か所であったわけですが、その中から色麻幼稚園の場所を選定したとのことではありますが、まずもってこのことにつきまして、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 白井議員にお答えを申し上げます。

まず、認定こども園の基本計画ということについての、子ども会議の皆さんに私が諮問したことは、大きく3つございます。まず1つは、今後の幼稚園、保育所の形はやはり認定こども園でいいのかどうか。それから、認定こども園とすれば、その設置運営形態は民設民営もしくは公設公営、そのどちらがいいのか。それから、3つ目は候補地、これをさっき質問の中にあつたとおり、5か所の中のどの場所がふさわしいのかという3つを諮問しました。

そうした中で、今質問にございましたけれども、子育て会議の皆さんは、会議をこの1年間で4回を持っております。それから、視察研修を3か所行っております。その4回の会議資料ですけれども、本町の教育・保育施設の現状と課題の資料、それから施設別の入園入所児童数と施設の現状の確認資料、幼稚園、保育所の今後の在り方についての検討資料、建設候補地の周辺環境、子供たちの安全性や保育環境などの比較資料、教育・保育の運営方法の資料、認定こども園における子育て支援事業の確認資料。それぞれ委員の皆さんに配付をし、検討をいただきました。

さらに、これは資料としては配付しておらないんですけれども、建設候補地周辺の交通事故調査結果あるいは3か所視察研修を行ったわけですけれども、認定こども園についての理解を深め合ったと、その検討をしたということです。それから検討に至った、決定に至った比較検討の内容ということでございましたけれども、場所あるいは所在、周辺環境、安全性、土地取得の5つの基準について現状を把握し、全体的に利点と課題をチェックをし、アンケートからの観点を含んだ8つの観点から評価をして、現在の色麻幼稚園の場所を選んだようでございます。

以上です。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 今、町長より子育て会議において決定されたことについてお話をいただきましたが、その建設予定地の選定については、子育て会議において場所を所在、周辺環境、安全性、土地取得の5つの基準について現状を把握して全体的に利点、課題をチェックして比較検討を行ったとのことではありますが、そのことを踏まえまして、現

在の色麻幼稚園の場所を選定したとのことであります。

以前、本年2月16日に所管事務調査を行っておりますが、子ども・子育て会議での会議録の要点として審議の資料では、候補地の選定の案として、まず子供が遊べる十分なスペースの確保、交通の便がよいか、送迎が安全にできるか、災害のリスクがないか、自然に恵まれているか、町の中心部に近いか、財政に負担が少ないかの7点ほど挙げて、委員の方々に点数を入れていただいたということでありました。選定理由はとても大事であります。お聞きしますが、基本計画では5点の基準だけしか載っていないと、今回ですね、基本計画には。どうしてなのか、まずお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 基本計画の中では5つにまとめたということにして、その5つにまとめる中で、もっと分析は細いわけですね。ただ、基本計画として載せたのが5つにまとめて載せたということで、例えば安全性であれば、もうハザードマップによつての状況でどうなのか、あるいは交通はどうなのか、そういう細かい部分はあるんですね。それから、例えば安全性といっても熊の出没などは今まであったか、なかったかとか、そういう本当に細かいことまで随分検討したようです。

そういう中で、今基本計画の中に5つにまとめて報告書、基本計画ができた、こういうふうに理解してほしいと思います。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 5つにまとめた。でも、その中では分析的には細かい検討したということではありますが、その選定は非常に、選定理由は非常に大きな大事なことでありますので、その基準についてお聞きしたいと思いますが、特に今回、多分色麻学園周辺と色麻幼稚園について比較検討を行ったのが大きいのではないかと思います。実はこの色麻学園周辺といっても漠然としていて、場所も形も見えてきません。色麻幼稚園はその今現在の施設ということでは分かるんですが、比較検討するには漠然とした形じゃなくて、しっかりとした場所を押さえて検討していただくというのがまず大事ではないのかなと思います。その中でまず場所ですね、この中でありましたけれども、町の中心部ということで、これは学園がいいということになります。土地の所有については、幼稚園が町の町有地だということですね。次の周辺環境、これはどちらも田畑があつて自然に恵まれていると、静かな環境だと。安全性については、どちらも河川が近く、浸水想定区域になっているということでもあります。

その中で場所、所有、周辺環境、安全性、土地取得の5つの基準について、項目として大きな違いというのは町の中心部にあるか、小中学校に近い、町有地かという、この3点ではないのかなと思っております。このことについては子育て会議では、基準としてどう話し合われたのかお聞きしたいと思っております。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 子育て会議の会議、4回持ったようすけれども、最初から最後までずっといたというのは、1回もなかったかもしれません。私は冒頭挨拶を申し上げ

て、あるいは途中で中座をするという機会が多かったし、教育委員会との話合いを持ったようではありますけれども、その席上にも私は出ませんでしたので、全部把握しているわけはありませんけれども、子育て会議の会長からの答申を受けた中で、一番重視しているなというふうに私として印象に残ったのは、幼児教育とはどういう場所がいいのか、幼児教育、色麻町の本町の幼児教育のふさわしい場所は、今言った交通関係、学校の周辺、そういうことも全部含めて教育という観点から言ってどこがいいのかと、そのことが一番重視したように感じられました。私としての受け止め方ですけれども、そういう中でこういう結論を出したようです。これも、全部全員、例えば場所を選定する場合もそれぞれ一人一人これはどうだ、何点、何点と点数をつけたようではありますけれども、それで総合点で幼稚園がいいということで決まったようではありますけれども、全てほとんど、あとはこれは分かれましてけれども、点数振られましたけれども、あとの関係の諮問については満場一致だということでありましたので、この場所についてもそういう考えの若干の動きはあったにしても、最終的には今の幼稚園の跡地で、幼稚園の場所でまとまったというふうに聞いています。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 重点としては幼児教育の場所、ふさわしい場所というのが大きかったということではありますが、今町長が言いましたけれども、諮問する方がその会議に入っているのかどうかというのが、ちょっと私疑問なんですね。これはどうなのか。要するに、委員の方が言いたくても言われなような話になってくるのが、出てくるのではないのかなあとと思います。これはね、ちょっとこれは会議に町長は入らないほうがいいと思いますよ、ええ。

まず、以前、愛宕山という提案がありました。当初。そのとき、学園周辺は検討したのかということ聞いたんですが、町長は検討していなかったと、内容的に検討しなかったという回答でありました。今回は候補地として比較検討しておりますから、当然いろんな面から学園周辺も検討したと思います。この基本計画の中で比較対照する場面において、学園周辺の土地は農振地域除外の手続が必要だし、農地転用が手続が必要だということを言っていますが、当然学校の西側は圃場整備をしておりますから、そういう農振地域除外の手続は必要になるかと思いますが、学園周辺の例えば武道館周辺とか、今の駐車場、大きい駐車場ありますが、あの東側については白地で農地転用手続は必要ないんです。そう思うんですが、担当者としてはどう考えていますか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） そこがある意味では確かにいいという点もあるというふうには見るでしょうけれども、今回やっぱりいろいろ場所の検討をして、その場所の検討をしたときに、例えば交通の便がいいか、悪いかというよりも、例えばね、転用関係についてはそのとおりだと思います。そのとおりだと思います。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） そういうことを把握していたということですね。こういうことを

しっかり子育て会議においては説明する要件だと、しっかり説明する要件だと思いますが、この基本計画に載っていますと、見た目なかなか厳しい条件のように書かれているんですね。こういうことがありますよということですね。その辺しっかり説明しているものなのかどうか、まずお聞きします。

○議長（中山 哲君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えいたします。

前言ったとおり、もう一步踏み込んで、1筆ごとに調査をすればよかったのかもしれませんが、場所の特定についてはしておりませんので、そこまでの調査のほうはしておりません。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） こういう基本計画に記載するという事は、その辺もしっかり説明する必要があったのではないかと思います。要するに、転用関係、必要かどうかは説明していないということで理解してよろしいですか。はい。しっかり説明する内容ではあると思います。

次に、用地取得費用について伺いますが、所管事務調査で子育て会議において、用地取得費用について議論がありました。説明によりますと、取得面積を1町歩、1万平方メートルとして、取得価格は以前の売買事例の金額で算定して、学園周辺では1億1,000万円、病院周辺では1億1,400万円、黒沢吉田周辺では5,510万円という説明であったんですが、この価格を子育て会議に示したという説明があったんですが、それでよろしいかどうか確認をしておきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

4月19日の所管事務調査において、用地取得費の算定価格についてお話をさせていただきましたが、確認したところ、手持ち資料として持っておりましたけれども、令和2年度の子ども・子育て会議では、価格については提示していないということでした。私のちょっと勘違いで提示したようなお話をしてしまいまして、申し訳ございません。今後、このようなことがないように気をつけていきたいというふうに思っております。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 所管事務調査ではそのような説明をしたんですが、実際は子育て会議ではしていなかったということですね。していなかったんですね。

その子育て会議では、用地取得費用にかかるのは、学園周辺ならば当然理解するわけですね。その土地の金額というのは地目によっても違いますが、実際必要な場所、ここが必要だと、その地目も含めて、地目ごとの面積も積み上げて、そのようなことを金額として子育て会議に示すべきだったのではないのでしょうか。要するに、ただ費用が、取得費用がかかりますよというだけじゃなくて、面積としてこれこれの地目があって、このぐらいの金額が必要ですよというようなことを説明するべきだったのではないのかな

あとと思うんですが、いかがですか。

○議長（中山 哲君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

確かにそういった価格とか1筆調査して、価格のほう提示すればよかったのかもしれませんが、そういった場所の特定はしておりませんでしたので、あくまでも先ほど町長が申し上げましたとおり、子供たちの安全性だったり、環境ですね、そういったところからの審議をさせていただいたというところです。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） この金額を示すのは、その議論の中身を形成するにおいては、大事なことだと思います。前、愛宕山に造りますというとき、6,300平方メートルという話だったんですが、なぜ今回は1万平方メートルに増えたのかと。そういう数字を子育て会議に示していると思うんですが、なぜなのか伺いたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 愛宕山の場合は、現在ある駐車場をそれを利用するというので、駐車場分についての面積は考えていなかったんですね。今回は1か所に全部やるものなので、そういう駐車場関係のスペースから、やっぱりそういうことを踏まえますと、1町歩は必要だろうと。もっと大きく欲しいんですけども、1町歩は必要だろうという考えです。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 面積については、愛宕山のときよりも増えているということになりますが、やはり地目ごとの面積を積み上げて積算内容を説明して、そして判断してもらわなくちゃいけないのではないかなと思うわけでありまして。単純に町有地だから、要するに幼稚園は町有地だから買わないで済むというものじゃなくて、費用がかからないというのは判断しては分かるんですが、そのことも踏まえてしっかりとした資料によって説明をしなければ、大事な場所を決定する議論ができないというふうに私は思います。そして、議論ができなければ偏った判断になる。委員の方も判断ができかねるということになると思いますし、やはり町民の方に説明するには、ある程度説得力が必要だと思いますが、なかなか説得力には欠けるという思いがあります。

ですから、何か所管事務においても、最初にもう幼稚園の場所がありきなのではないのかという思いがあるんですね。そういう疑問を持ってしまいますが、我々委員会の委員も、ある程度思った方が結構いるわけですが、町長その辺どう思いますか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 決してそういうことではなくて、仮にどこかが大変幼児教育の場所としてふさわしいところがある。例えばですけども、羽黒堂のいわゆる水道の水源地ありますけれども、ああいう場所だったらどうだとか、そういういわゆる自由に求めることができるんですよ、それはね、例えば王城寺のほうであつたらどうなんだろうかと。そういうこともこれは可能なんですけれども、一応議論として5か所を選定をして、

その中で買収価格がどうだろうか、こうだろうかということについては、それは子育て委員の人たちはほとんど、意識ゼロではないでしょうけれども、町が考えることだということだと思って、その点での話はあまり強く、後から会議の会長から確認を受けたようなことは私はありません。

ですので、今言ったようなことも踏まえながら、自由にお互いに、幼児教育、いわゆる色麻町の幼児教育について、どこがいいのかということに中心をおいて判断をしていたんではないかというふうに思います。その判断のためには、今言ったような場所のことは当然ですけれども、それからハザードマップなどでの危険地域でないかとか、そういう、さっき言った8つぐらいのある項目はチェックしなきゃいけないのは当然ですけれども、そして本町の子供たちの教育は、ここの場ならいいだろうということで答申受けたのが今の幼稚園の場所だと、こういうふうに理解してほしいと思います。

なお、子育て会議の皆さん10人おるんですけれども、教員の方もおりますし、PTAの役員をした方もおりますし、公務員の方もおりますし、それから幼稚園の教諭経験者もおりますし、それから実際に今保育所あるいは幼稚園などに預かっている御父兄の方もおりますし、そういう人たちの10人で答申を受けたものだという事です。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 子育て会議において重点として考えたのが幼児教育の場所、その幼児教育にふさわしい場所ということを考えてということであるのであれば、なおさら学園周辺のことについてはきちっとした資料を基に説明をして、それでこうですよということを説明して、それでふさわしい場所を決めてもらうのが本当の話ではないのかなという、私は思いがあるんですよ。やはり面積やら場所やら、造るとすればこうですよ。幼稚園は分かりますよね、そのままですから。あれもいろいろ多分、今後仮設やら解体やら何かでいろいろ議論がなるんでしょうけれども、まずもって場所について決めるのについては、幼児教育にふさわしい場所ならば詳しい資料を当然提示して、その条件でいいかどうかということ、取得費用も含めて検討してもらうのが筋ではないのかなと私は思います。その辺はしっかりとやっていただければよかったんではないのかなあという思いがあります。今の件について、町長。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） それから、答申を受けたときに、子育て会議の会長から答申を受けたんですけれども、こういうことを言っておりました。子供の教育の中で15年間、ゼロ歳から15歳まで15年間、同じ風景の中で教育することについてはいかがなものかと。そういうことを、これは全体会議でまとめた話ではないと思いますけれども、答申のときに、私といろいろ話を交換したときに、そういう考えを言っておりました。教育についてはかなり経験のある方でありますので、なるほどなと思って私は聞いておったんですけれども、やっぱり幼児教育ということ、さらに今言った教育ということについて、そういうことを真剣に捉えておったようであります。

ですから、白井議員がいろいろ資料のことで心配されているようですけれども、諮問

会議の皆さんから言われた資料については、全部提案しておりますし、提出しておりますし、何が不足だということと言われたこともございません。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 15年間同じ場所で、子供たちにとっていかなものかという話があったということなんですが、それはそれで私は一理あると思います、当然ね。でも、その中でふさわしい場所というか、そういうことについての議論をする場面において、やはりいろんな角度から検討して、それによって15年、ここでやるのはいかなものかという話も含めて判断されるのではないかなと思いますので、資料は全部提出していると言いつつも、先ほど私が言った関係についても、なかなかそこまでいっていない、資料提供がいないと思います。今後、子育て会議、これからも活動するんでしょうから、その辺踏まえていろんな資料、正確な資料、そういうものを持って議論していただければと思います。

次に、送迎関係についてお聞きしますが、基本計画では色麻学園や学童保育に該当する保護者にとっては送迎が便利だということになれば、色麻学園が利点ということで載っています。好都合なわけですが、今回の場所決定については、送迎する保護者の利便性、それよりも土地取得の財政負担、抑制を優先させているのではないかなという思いがあります。この送迎の利便性を考えての話なのかどうか、この辺は子育て会議にはどのような説明をしているのか。要するに、利便性ですね、その辺をどう説明しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 当時の課長、ちょっと替わっていますから、その辺も大分引き継いでいるかと思いますが、私のほうから知っている限りだけですけれども、話させていただきますが、まず、子育て会議の活動は終了しました。これは答申を受けましたので、これからさらに活動を続けるということはございません。終了しました。

それから、この送迎関係について、今も送迎をしてもらっているわけですね、幼稚園を利用している方には今も利用してもらっているわけですし、ただし、本町の場合はほかの幼稚園と違って、いわゆる2号認定と言われる保育を要する幼稚園児、この人たちが多いいですね。ほかの幼稚園はほとんど1号認定というんですかね、専門的に言うと1号認定ということで、幼稚園の教育時間というのは2時までということで決まっているわけですが、ですから、その2時で終わる子供たちよりも、それ以降も保育をお願いする子供たちのほうが、本町の幼稚園の場合は圧倒的に多いいですよ、2号認定と言われるんだそうですけれども。その人たちについては、やっぱり父兄の方々が送り迎えしなくちゃなんないんですね。2時に終わる人たちは送迎バスで大丈夫なんですけれども、それ以降の保育の方たちについては、御父兄が送り迎えするというふうになりますので、その件については今もこれからもと言え、場所も同じだということになるので、同じなんです。ですから、例えばこっちから行った人は遠くなったとか、あっちから行った人は近くなったということはあると思いますけれども、今と変わらな

いということで、これはいいんじゃないでしょうか。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 今回、こども園を開設するという中で、大きなプロジェクトでありますから、一度設置すれば、遠い将来まで使わなければならないという施設になると思います。その利便性も含めて、造るときに多少のリスクがあっても、これはやっぱり遠い将来のことを考えれば、考えなくちゃいけない計画なのではないのかと思います。ですから、保護者の利便性、これはしっかりと考えるべきだと思います。この辺がなかなか見えてきませんが、その中で送迎方法、何か考えていることありますか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 送迎方法というのは、要するに定期の時間で終了する子供たちの送迎ということですか。（「全体的に」という声あり）全体ですか。全体というのはですね、今言ったように2時で終わる幼稚園児は送迎するんですけども、それ以降については御父兄の仕事の関係ですので、例えば6時に迎えに来られる人もあれば、6時半までかな、最終の時間まで置いてもらわなくちゃならない人もあれば、そここのところはまちまちなんですよね。ですから、それはやっぱりその人の都合に合わせた時間でやってもらうしかないんですよ。その分を例えばこっちのほうでバスを準備するというわけにはいなくて、今までどおりだというふうに考えています。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 今もスクールバスやら幼稚園バス走っていますが、ただ、その何ていいますか、保護者の仕事の関係や何やらその関係で、例えば小学生と幼稚園児を送らなくちゃいけない。どちらもスクールバスや幼稚園バスを使えるという人なら、ある程度はいいんでしょうけれども、要するに父兄の仕事の関係やいろいろなことで、一緒にスクールバスや幼稚園バスに送れないとか、帰りも迎えに行けないとか、いろんな場面があると思います。ですから、その送迎についてやり方といいますか、そういうことを考えていかないと子供さん方、今までと同じと言われればそれまでなんですが、やっぱりそういうことも少し利便性として考えるべきではないでしょうか、多少よくなるように。そのことを私言っているんですが、町長、理解できますか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） スクールバス利用する分については問題ないでしょう、これは問題ないでしょう。ですから、スクールバスを利用しない方、それは多分近辺の方ですよ、多分。あとは大体スクールバスで利用されていると思います。あるいはスクールバス利用しないで、例えば仕事に行く途中に学校周辺で降ろしてもらう、そういう子供さんたちもそれはあるかもしれませんが、ほとんどはスクールバス利用ということに、学校の場合はなっていると思います。

それから、幼稚園の場合はそういう今言ったような組合せということを質問されているんでしょうけれども、あくまでもとにかく幼稚園の場合は、規定の時間の幼児教育を受ける人たちについては、さっき言ったとおりですね、その人たちは送迎バスあります

から、それで送迎大丈夫だと。あとは時間は、その人の働く時間さ合わせる以外しかないわけですので、それはどうしようもないわけですよ。それを一人一人バスに乗せてというわけに行きませんので、それはこれまでと同じような捉え方でいいのではないでしょうか。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 私は一人一人をどうのこうのという話じゃなくて、全般的な考え方としてそういうことを検討しているのかどうかということを知りたいんですが、していない。これですね、もしいろんな場面を想定して検討しておくべきだと思います。

その基本計画の利点として、町の教育施設の連携が取りやすい、教育ゾーンが形成できるというのが色麻学園にあるわけなんですけれども、この辺について教育長の考えは教育ゾーンが形成できるという関係ですか、連携が取りやすい、これについてどういう考えをお持ちなのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） お答えをいたします。

まず、子ども・子育て会議の皆様が、具体的にどのような連携を指して町の教育施設の連携としているかは明確には存じ上げておりませんが、教育施設が近くにあるということは、一番は移動の時間が短縮できるということだと思います。つまり、物理的な連携はやはり取りやすくなると考えます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 物理的な連携ですね。それ以外はないと、それ以外はないということですね。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 冒頭に申し上げたとおり、この子ども・子育て会議が何を指して連携というところまで私は存じ上げておりませんが、私が考える、例えば幼稚園と小中学校と連携ということで考えると、職員同士の子供をめぐる情報交換とか、そういう連携、例えばいわゆる小中学生の活動、小中学校から見た連携、それから幼稚園から考えた連携というのはあると思います。職員同士の情報交換については現在であっても、歩いて幼稚園から学校までではできませんが、そういう情報交換等はやっておりますし、子供たちの、小中学生の何か活動と考えると、例えば保育体験学習だとかやっているところもあるんですが、それは非常に小さい規模でしかできませんので、実際に色麻学園レベルだと職業、職場体験だとか、そういうのに希望者があればと考えますが、その辺についても現在の施設でもやっております。

あとは考えられるのは、校庭の借用とか、よく園庭が小さいので運動会するときお借りしたいのですがというのがあるかと思いますが、今の色麻幼稚園はもともと小学校の跡地なので、施設関係については幼稚園内で完結しております。このように連携、また、考えればいろいろあるかと思いますが、例えばそれが近くだからいいというところまで

は、私は具体的にそこまでははっきりとは押さえておりません。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 職員同士の情報交換とか、そういう活動ができるということ、これは大きなことだと思います。同じ子供さんをずっと見てくれる保育所、幼稚園、小学校というものが一緒にあれば、そういう教育ゾーンが形成できる中で、そういう職員同士の子供さんへの情報交換等ができるという、私は思いがあるんですけども、ただ、そういう中で今回、色麻幼稚園のほうに場所が決定されたということの中で、何か1つちょっと腑に落ちないというか、いろいろもっと役場、執行部のほうで、子育て会議にいろんな情報を提供しながら、もっともっと検討してもらう余地があったのではないかなという思いがありますので、もう一度、子育て会議はもう機能していないということですが、これももう一度しっかりと検討してもらう余地があると思うんですが、町長はどう考えますか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 結局、私が冒頭に申し上げたとおり、諮問したことについては結論を得られたわけですね。それでの答申をいただきましたので、それ以上のことは何ぼ検討してもないわけですよ、結局。ですので、これは子育て会議の皆さんの活動については、これは終了したということで私はそういうふうに考えていますし、なお、その子育て会議の皆さんが答申をしてくれたことについては、尊重して進めたいと、私としては進めたいというふうに思っております。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 子育て会議の皆様には大変御苦勞さまでしたし、尊重して進めるということではありますが、なお、いろんな場面において、いろいろ検討していかなくちゃいけないこといっぱいあります。これ、もう一度やはり執行部の中でも検討してもらうべきだなあと私は思っています。

次、民設民営についてお伺いしますが、結論に至った経緯をこの有線放送を通じて町民の方に報告したほうがいいのではないかなあとしますので、その辺が大事だと思いますので、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これ、民設民営になった、至ったと、ここでいい、至ったことということですけども、子育て会議でこのようになったことについて、今質問受けたんでしょうか。子育て会議で民設民営に結論を出したのは、そのことについてはどういう経過をたどったんだということについて、今聞かれたんですけどか。それとも、私が、私はあくまでも民設民営ということで、子育て会議で結論出されましたので、それを尊重したいと、私は結論はそうなんですけれども、子育て会議の人たちがそういうふうに至ったということ、今聞かれたんでしょうか。（「具体的な理由というか」の声あり）

一応、回答申し上げますので、そのとおりに読まさせていただきますけれども、

本町では、これまで幼児教育や保育を町独自で設置をし、町で運営を行う体制で幼児教育及び保育の維持向上を図ってまいりました。一方、国においては子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年からスタートした子ども・子育て支援新制度によって認定こども園の移行促進を図り、また、保育人材不足解消のため、民設民営に対する財政支援や処遇改善などを講じております。そうした中で、本町も現状の幼稚園、保育所を抱える諸問題を解消し、全ての子供に良質な育成環境を今後継続して提供するために、民間活力を生かすことといたしました。

また、本町では、いいですか。はい。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） そのような形で結論づけたということではありますが、今後進める中で、委員会において公募型のプロポーザルによって選定して、その事業について園舎建設計画概要を作成するとの説明がありましたが、公募する際、一定の条件を設けて広く一般から募集すると思われませんが、例えば応募者が少なく、その中で1つの応募しかないという場面において、こども園の本質的な深い考えができない中で選定するような場面が懸念されるわけです。その辺の場合、町長はどう考えているか。どのように、1つしかなくても、そういう選定に持っていくかという考え方、お聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今言われたとおり、公募をするわけですね。プロポーザルで公募をするということになるかと思いますが、ただし、応募できる人は誰でもいいというわけにいかないんですね。普通の株式会社というわけにはいきませんので、これは何かあれだな。資格、こういう資格でないと駄目だということは申し上げますけれども、そういう方で、もし1者しかないという場合は、それはこちらで十分検討しながら、町の考えに添えるかどうか、そういうことを踏まえながら慎重に判断をしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

幼保連携型認定こども園の設置運営主体ということですが、国、自治体、学校法人、社会福祉法人のみというふうになります。宗教法人だったり、株式会社につきましては、除外というふうになります。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） そのような形で進めるということですが、プロポーザルでの選考委員なり選定委員なり、どのような方を今後考えていくのか。我が町ではこども園初めてのことでありますから、内部だけでなく、外部の有識者等も専門的な方を入れて検討すべきだなあという思いがあるんですが、その考え方お聞きします。

○議長（中山 哲君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

認定こども園の設置運営事業者、公募に係るプロポーザル要綱につきましては、早めに決定したいとは思っておりますけれども、現在御存じのとおり、保健福祉課及び子育て

て支援室におきましては、新型コロナワクチンの接種業務も行っております。その業務の中でなかなかちょっと準備が進んでおりませんで、まだ詳細には決まっておりませんが、外部の専門的な方も入れまして、10名前後で実施したいというふうに考えております。

また、そのプロポーザルの選定委員に関する予算についても、今後議会へ計上することになるかと思っておりますので、そのときはぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 民設民営になった場合の職員、嘱託の方々の処遇ですか、その辺ですが、現在職員の方々の人数、あと、その処遇についてどう考えているのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

まず、令和3年4月1日時点の職員数をお知らせいたします。色麻幼稚園につきましては26人、色麻保育所については21人、清水保育所については17人、合計で64名になっております。そのうち、町の職員、正職員でございますが、28人、会計年度職員が36人というふうになっております。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 町の職員については、このこども園を開園するまでに定年を迎える方も若干おりますし、それ以外の方は町の一般職ということになるかと思っております。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） その処遇については、しっかりお願ひしたいと思います。

設置場所ですが、やはりなかなか判断を仰ぐための資料としては不十分さがあつたのではないかなと思いますし、若干の偏りもあると考えます。私は先ほど言いましたけれども、もう一度しっかり検討するべきだと思っておりますが、最後にこれだけ聞いて、検討するかどうか、町長の考えをお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 改めて検討するということはございませんが、結局金額がどうだということの話は聞いていないんですよ。ここであつと町として大変でしょう、そういう話はひとつも聞いていないんですよ、私は。あくまでも幼児教育としてどこの場所だったらいのかということを中心にして場所を選定されたようです。ですので、たとえば学園のそばが、仮に誰か提供する人があつたから、んじゃ、そっちいいんでねえかというわけにはいかないと思います。無償で提供する人があつてもですよ。無償で提供する人があつたから、じゃあ、学園のそばがいいんでないかというふうにはならないと思います。あくまでも答申のときに言われた話は、幼児教育としてはあの場所は、色麻町ではあの場所だよということでありましたので、場所の選定については、改めてまた検討ということは思っておりません。（「終わります」の声あり）

- 議長（中山 哲君） 以上で、4番白井幸吉議員の一般質問が終わりました。  
暫時休憩をいたします。午後1時30分まで休憩といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時30分 再開

- 議長（中山 哲君） 休憩を閉じて、会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、3番相原和洋議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。3番相原和洋議員。

〔3番 相原和洋君 登壇〕

- 3番（相原和洋君） ただいま議長の通告に対する許可をいただきましたので、早速始めたいと思います。

始める前に、今年度、国の一般会計予算106兆円何がしという膨大な規模の国家予算措置が3月末可決しております。この予算、15か年予算とも呼ばれる予算、なおかつコロナ感染防止等の予期せぬ状況なんかも含まれて、予備費5兆円なんかもこの中には入ってくるという話も聞いております。本町においての一般会計予算、本年度41億6,000何がしという、過去にないくらい今年度予算組みをしている。前年度比5%近い数字だと思われま。

まあ、そういった中で国の今回の予算措置の中に大きく新たな事業、9月にデジタル庁なるものが発足するという事にもなっているということは、町長も御存じではないかと思われま。この庁、今までの庁と違いまして、民間の人材活用、約500人規模で使われるような事業体系と、新たな国家の仕組みの一つになってきているという話も聞いております。

そこで今回、私町長のほうに提案している、通告している内容、町長は常日頃就任して以来、民間活用という言葉を使るごとに使って事業展開を考えている。なおかつ、それを財政改善につなげていきたいという話を聞き及んではいるんですが、まだ今までその言葉を使って、就任後民間活用で町の事業をどのように行ってきたのか、また行おうとしてきたのか。そういった部分、いまいち私には分かりかねない部分がちょっとあるもんですから、今回質問させていただきたいと。なおかつ、今年度、第5次長期総合計画、また、令和に入ってから行革大綱が具現化し、実施計画も出させて、出してもらっている中、これをどのように活用反映させているのかをお尋ねしていきたいと思いますので、その点を含み、答弁のことをよろしくお尋ねしたいと思います。

まず初めに、町長のよく行政との民間活用、関係はどのような関係で考えていらっしゃるのかを、まず単純にお尋ねしておきたいと思います。

- 議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 相原議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、民間活用ということ意識する場合に、本町の背景ということをも意識しなければならぬというふうに思います。現在、町の人口が年々減少しているということは、私から言うまでもございません。現在、6,500人台だったのでしょうか、そういうふうな状況になっています。ですので、今までどおり、全て今までどおりやっていくということについては、相当無理が出てくると。全般的にそういう考えの基に、民間で活用できるものは民間でしたいと、こういうことに考えております。

回答を申し上げますので、若干このことについてちょっと触れたいと思います。少子高齢化や異常気象あるいはインフラの老朽化や、LGBTなどの社会問題が多様化をしている。東日本大震災もあった。コロナウイルスの感染症が、現在相当の猛威を振るっている。そういう中で住民のニーズは多様化なり、高度化をしているという現状。一方で地方分権の進展によって、地方公共団体の業務は複雑化をしておいて、多くの業務を抱えるほど、1つの業務に投入できる資源は分散してしまうという状況でございます。

このような状況下でありますので、住民ニーズへの対応や行政サービスの維持向上のために、民間事業者の持つ人材や資機材、資金、そういうノウハウ、それらの資源を活用することが有用であろうというふうな考え、指定管理者制度や民間委託などを導入しようという考えであります。

以上です。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長言われていること、私も一理あると思います。社会の今の情勢考えて、全国的に少子高齢化、今回のコロナも含め、予期せぬ出来事が、社会情勢取り巻きがあると。その中で、各自治体の中で、今までどおりできないと、それは分かります。決められた、限られた予算の中でやりくりしなくないと。その上で民間を活用した形を考えたい。

民間をなぜ活用しなくてはいけないか。資源という、町長、先ほどお言葉を使っておりますが、民間の資源、どういった部分でそれが自治体と結びついて活用できるのか。その定義、もしくは町長の考える真義というんでしょうか。そういった部分あれば、お尋ねを再度しておきたいなと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 資源というと、形というよりも、やはり人の活用の能力とか、あるいは人材を、いろいろな対応できる人材を持っているとか、そういう意味でも資源。それから民間を活用するときに、やっぱり私は大事だと思っていることは2つあるんですよ。まず1つは、仮に今まで町でやっていたことを民間に移す場合に、そのことによってサービスの低下があったということではうまくないですね。少なくとも現状維持もしくはサービスが上回るというふうなことが、まず1つ考えなくちゃならないというふうに思います。

それから、やっぱり冒頭で申し上げたとおり、町ではもう人口がこのとおり減ってきているということについては、やっぱり財力も落ちてくるわけですね。財政力指数なんかも皆さんにいつも言われますけれども、0.3いわゆる3割しかないわけですよ。3割自治なんですね。ですから、自分の力でやれることというのは限られるわけですね。ですので、要するにこのことによって、民間に委託をすることによって、町の財政にプラス効果が出ると、こういう条件がやっぱり必要だなというふうに思って、そういう考えの基に民間に委託できるものは民間で何とか活用を図っていきたくて、そういうふうに思っております。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長の言う民間活用、活力、メリットのお話は多々聞かせていただいております。ただ、その裏に今度デメリット、課題というのが多分あると思うんですよ。課題は町長としてはどのように今捉えているのか。その上での活用の仕方を先ほどの答弁の中でどう生かしていくのか、お尋ねをしておきたいなと。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） ですから、課題というよりも、要するにこのことによって町民の皆さんのサービスが低下をするということではうまくないんですよ。それから、このことによって逆に町の負担が大きくなるということではうまくないんですよ。あくまでもプラス的に効果が出るという、いわゆる財政的にプラス効果が出てくるという、こういう条件がないと、民間に委託しても意味がないというふうに考えています。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長の言う行政サービスの1丁目1番地、サービスと町民に対する負担、これはあってはいけない。そういうことを加味した中で自治体は民間委託、民間活用をするという形で考えたいと。逆に町長にお尋ねしたいんですけれども、企業さんは自治体のこと、どこまで御理解してそういう考え持っているんでしょうね。そういうことを課題として考えたことはございませんか。

私も元企業にいた人間ですから、よくとそこはあるんです。はて、この自治体、この町の財政面はどうなのか。ここの町の今抱えている課題は何なのか。そういうことは企業さんは把握していらっしゃるのかなと。そういう意味で、パートナーシップ的な部分の発想で付き合いを活用できるように進められるのか。町長はそういう両面性をどう捉えているのか。そういう意味で民間活用という言葉が使われているのか。再度お尋ねしておきます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 私はそれはお互いに、そのことによって企業もよくなる、町もよくなる、そういうことが一番ベターだし、企業であったって仮にそういう町の仕事に入ろうとするときに、負担ばかりあることについては、当然それは参入しないわけですね。ですから、それはお互いにプラス効果があるという前提がなければ、それは民間だって決して参入しませんので、そのことについてはそういうことで民間活用の場合は、民間

が入ってくる場合は、お互いにプラスになるということが前提になるんだろうというふうに思っています。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長が今言われている自治体と企業、お互い対等にウィンウィンの関係でなければ成り立たないよということなんでしょうね。町長の今考え方については、お尋ねを聞いてそのような考えでいらっしゃるということでございますので、それを基にして次の質問。

民間活用する上で、行政としてどういったことが不可欠、必要不可欠ということになってくるのか、企業との付き合い。今ウィンウィンという関係でございますけれども、その点についてをお尋ねしておきたいなど。事業を実施する上での考え方も含め、お答えいただければと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 結論的に言えば、今申し上げたとおりなんですけれども、さっき申し上げたとおりなんですけれども、やっぱり地方自治体ですから、最小の経費で最大の効果ということは当然、そういうことを考えていかなくちゃならないわけですね。そういうときに、一方的にこっちがよくて片方は沈むということでは、当然民間活用も何もないわけですので、町としては相手がどういうふうに考えるかは別として、町としてはさっき申し上げたとおり、必要不可欠なことは町民のサービスが低下しないこと、それから財政にプラス効果が出ること、これが必要不可欠だろうというふうに思っています。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 繰り返し町長とこれやり取りになってくるんですけれども、活用する基本的な考え方なんですよね、多分。自治体も1つの企業体と考えていただきたいかなど、今からの時代。自治体経営をする上でどうしたら、町長の先ほど言われている行政サービスの水準を維持しながら、町民へ負担をかからない形で、企業とのウィンウィンの関係がつかれるのか。政策課題なんですよね、これ。その点どのようにその政策課題を、企業と同じテーブルの上で話をしながら課題解決をしていけるのか。その点が多分、ここで必要不可欠な問題になるのかなあと思うんですよ。お互いに今何がそこ足りないと思いますか、お互いに分からない部分。どう思われます、町長。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 冒頭に自治体も企業体ということで捉えてはという話ですけれども、そういう考えもありかと思えます。ただ、やっぱり自治体は利益を追求しているわけでありませぬので、ですからさっき申し上げたようなことを、財政的にどういうことまで町としてやれるかということに判断しなくちゃならないことが出てくるわけですね。

さっき、冒頭の質問した白井議員からも認定こども園のことがございました。認定こども園だって、町で2億5,000万も投入するわけですよ。別にみんなから園費というんですか、これを頂いてそれで賄えるわけでないですから、町で2億5,000万円も投入

して一応今やっているわけですよ。国から来る分も幾らかありますよ。ありますけれども、そういうことで結局どのところまで、町でどこまでやれるかという判断を迫られてくるわけですよ。

ですから、現状が、色麻町が、このように人口も減っている。ですから、自ら財源として出てくる金も多分落ちてくる。そういうときに、今までと同じことをやってやれるかどうか。そういうまずもって、その判断からスタートしなければなりません。そういう中で、民間の活用ということをしてできれば何とかしたいという思いですし、その際にはやはり民間もプラスにならないと、何回も同じことになっていきますけれども、プラスにならなきゃ民間も参入しませんので、お互いにプラスになるようにということが最低条件だろうというふうに思います。

いずれ、何でもできるわけではございませんが、これからそういうことを慎重に考えながら財政を運営していく必要があるのかなという思いです。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長、私の言っている自治体経営というのはそういうこっちゃないんですよ。将来、住民の選択を奪うことなく、現在の住民のニーズに対応できるよう、限られた資源を最大限に有効に活用し、地域の持続性を担保する、確保することが自治体経営だと私は思うんです。企業体じゃないですから、経営ですから、自治体としての。根底は私はそうだと思うんですよ。その点は履き違えないでいただきたいなと思います。

その上で、自治体も企業もお互いに分かりかねている部分、これ絶対必要不可欠な話なんですけれども、お互いの情報源、求めている情報及びそのよさ、お互いにそこが分からないから、お互い手探りでどうしたらいいのかなっていう、各自治体が陥っている問題ではないのかなと私思うんですよ。それが同じテーブルで話をして、お互いの課題が解決できるような、予算的に折り合いがつけばやれるということでしょう、町長の言う民間活用というのは。違うんですか。

そういったことを考えていただきたいなと私は思うんですよ。最終的には何が出てくるか、そこに。将来の、今現在の住民及び将来の住民に対しての事業の妥当性、適性をどう判断するか、それが課題だと私は思うんです。それをどのように民間活用していくか。それを考えることが自治体経営の私は原則でないかなと思うんですよ。そういった意味で自治体経営はどうなんですかという話をしているんですが、その点どうなんでしょう、再度お尋ねしておきます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 若干、ちょっと私とは違うかもしれませんが、あくまでも私は現在町として取り組んでいる事業であれば、その事業によって受ける町民のサービス関係が、民間に移行することによって落ちる、あるいは低下する、こういうことではまずい。もしくは、同等もしくはアップしなければならない、私はそういう考えなんです。

それから、当然住民のニーズって今言われますけれども、それはたくさんいろんなあるわけですね。いろいろな人の個人個人の思いが別ですから、いろいろな思いはありま

すけれども、あくまでも自治体の経営ということを考えるときに、今言ったようなことで、財政にプラス効果がなくちゃなりません。そのことによって負担が大きくなるということであれば、それは意味がございません。どんなに住民のニーズに応えようとしても限界がありますので、それは意味がございません。私はそう思っています。

ですから、民間の何でもできるわけではありませんけれども、民間の参入するものについては、今言ったようなことでサービスが落ちない、あるいは町の財政にプラス効果が出る、そういうことを主眼として判断をしたいという考えです。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 再三町長の答弁を聞くと、住民のサービスの維持、あと、負担にならない、そういった民間活用をするのが大事だというお話なんですけれども、私もそれは一理分かります。分かりますけれども、今活用の仕方いろいろあるわけですよ、民間を。それを町長はどのように捉えているのかなあということも含みながら、今質問しているわけなんですけれども、そういう部分についてはお答えいただいている。あくまでもサービス、負担にならないこと、その1点が町長の中にしかないのかなど。当然、財政を含めて、やりくりができることが限られているというお話でございます。

この分、これ以上言っても町長と水かけ論になりますので、今の話を基に、さらに追及をさせていただきたいなと思うんです。今までの話を基にして、じゃあ、今まで民間活用してきた事業等があると思われまして、当然。具体的に事業、行政の事業にどれだけ、どういった事業をやってきて、それに対しての効果、成果があったのか。また、その際の判断基準はどのようにして判断したのか。通告に載せていますけれども、具体的に事業名とか判断基準があればお示しく下さいということですので、その点をお尋ねしておきたいかなと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 具体的な事業ということのお聞きなようなんですけれども、まず、平沢交流センターの指定管理ですね。これは産業振興におきましては、平沢交流センターかっぱのゆの指定管理がでございます。その効果、成果については、指定管理者である同和ウェルネス共同企業体により、民間企業の持つノウハウを生かしたイベント等の開催による集客、固定客の確保並びに施設の修繕等の対応の早さといった利点があり、また、コロナ禍における予防対策を徹底しており、安全安心な施設として適切な管理運営等が実施されております。

指定管理者の選定に当たっては、施設の効用を効果的に発揮し、適切かつ安定した管理を行う能力を持ち、施設の設置目的が達成できるかという観点を判断基準としております。

次に、地域活動支援センターの指定管理でございます。保健福祉の分野では、指定活動支援センターに平成29年10月から指定管理者制度を導入し、町社会福祉協議会に管理を委託しております。障害をお持ちの方が生活作業訓練の活動を通して、社会復帰や社会参加ができるよう生活指導員を配置し、業務を行っております。委託による効果、成

果については、自分で通所できない方を対象に新たに送迎サービスを実施しており、また、障害施設との交流事業を行うなど、安定した業務運営を行っていただいております。利用者の方々が安心して活動できるように、町社会福祉協議会と連携してまいりたいというふうに考えております。

次に、学童保育事業の民間委託でございます。子育て支援では、学童保育事業につきまして、平成28年度から民間事業者に委託しております。委託の目的としては、業務に必要な有資格者の配置や、バックアップ体制等安定した業務運営ができ、保育技術や安全管理、研修体制の確保等、事業者が持つ業務遂行に必要なノウハウ等を活用した質の高い運営体制が維持できるためと考えます。教育保育事業においては、その効果や成果を数字的に判断することは困難ですけれども、利用者数は年々増加傾向にあることから保護者の皆様にとって、学童保育施設が安心して子供を通わせることができる場所となっているものと考えております。

次に、給食センターの民間委託でございます。給食センターにおいても、平成29年度から民間委託をしております。町が直営していた年度と、委託後の年度を経営費面で比較すると、年によってばらつきはありますけれども、備品購入費分を除くと委託前とは同水準の約9,000万円程度で推移しております。経費面では大幅な節減とはなっておりませんが、民間事業者の持つ専門知識、経営能力、技術力等の活用により質の向上が図られたほか、献立の多様化や特別給食等、給食形態の拡充も図られております。また、感染症下における緊急時の人員確保面では、近隣事業所から配置することができ、事務量等の減少というメリットもございました。

次に、地域活性化住宅事業でございますが、平成21年度、平成27年度に実施いたしました地域活性化住宅事業では、町が提供した土地に事業者が住宅を建設、その住宅を町が借り上げ、入居者へ転貸するという事業形態により、やまびこ、あたごの両住宅を整備いたしました。効果、成果に関しましては、事業者による建設によりイニシャルコストが削減されたほか、借り上げ物件であることから、ランニングコストも削減されております。また、両住宅とも整備した年度内に全部屋への入居があったことから、人口対策としても効果があったものと捉えております。

次に、長期計画関係、（「聞いていない」の声あり）ああ、そうか。

- 議長（中山 哲君） 相原和洋議員。
- 3番（相原和洋君） 今までの事業やってきて、民間活用した事業としてのものが4項目ですか。平沢交流センターの指定管理、指定管理制度を利用して。同じく地域活動支援センターの指定管理制度、学童保育事業の民間委託事業、給食センターの同じく民間委託事業ということで4項目、町長からお示しいただきました。（「地域活性化のこと」の声あり）地域活性化、失礼しました。ん、地域活性化。
- 議長（中山 哲君） 地域活性化住宅。
- 3番（相原和洋君） 地域活性化住宅事業、5項目ですね。失礼しました。あったということ。

この5項目、手法はどういった手法だったでしょう。指定管理制度と民間委託とこの2つしかなかったのかどうか。まず1点それを確認しておきたいなと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これはさっき町の、私が意識しているということを基に、これは指定管理、それと民間の参入とあるわけですがけれども、いわゆる民間参入の場合はどうしても、やはり利益ということが中心になりますわね。ですから、平沢交流センターが民間のほうですね。それから地域活動支援センターは指定管理、学童保育もこれは民間ですがけれども、言ってみればその辺が、業者が民間が参入する場合の判断になるものというふうに思います。ですから、民間が参入できないものについては、指定管理ということでの判断をせねばならないというふうにもなろうかと思えます。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長、私聞いているの、こういうことですよ。活用手法ということを知っているんですよ、活用手法。例えば民営化なんですか、民間委託なんですか。指定管理者制度なんですか。はたまたPFI法を使っているのか。はたまた市場型テストのものなのかということを知っているんですよ、簡単にね。そういったことで今までやった事業はどういう手法の活用をやったんだということを知っているんですよ。民間が入ってきているのは分かるんですよ。それについて再度お尋ねします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） PFIはございませんね。これはPFIというのは民設民営でしたね、たしか、PFIは。ですから、民設民営ということには、これが該当になるのか。活性化って言ったっけか。活性化住宅がPFIか、ですね。あとは全部町のほうで整備をして、平沢交流センターのようなものについては町の、これは指定管理か、これは指定管理ですね。民間委託は学童保育と給食センターですね。ということで、PFIではないんですね。給食センターも学童保育もPFIでなくて、公設民営という形ですね。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長、自分やっている事業、どういった事業の活用手法使っているかくらいは頭に入れておきましょうよ。平沢交流は指定管理者制度、最初からそうなっています。地域活動支援センター、これも指定管理者制度を活用してやっていると。学童保育、給食センター、これは民間委託していますよと。それで、最後に地域活性化住宅活用事業については、プライベートファブナンスイニシアチブ、PFI事業でやっているということだと思えますよ。

これを基にしてちょっとお尋ねを何点かしていきたいなあとということなんですが、判断基準、ここの部分に入ってくるんですけども、まず初めに指定管理の部分でいくと、平沢交流センター、顧客数、集客顧客数を確保するという事で指定管理制度、多分設けられていると思うんですけども、過去の数字的な部分、推計、推移をどのように図って、今現状あるのか。そういった部分が成果、効果にも今度つながってくる話にもなるんですけども、そこをどのように捉えているか、まず1点。

なおかつ、設置目的については達成できるかという観点を判断基準にしたというお話でございますが、設置目的の達成とは一体どういう意味なんでしょう。施設をそこに設けることが設置基準になんのかどうか。それが判断基準と言われると、何とも言い難いんですが、こういった観点の判断基準なのかをまずお尋ねしておきたい。

次に、地域活動支援センターについて及び学童保育事業の民間委託についてなんですけれども、安心して活動できるよう、指定管理のほうの連携、民間委託との連携を図ってやっていくんだというお話でございましたが、利用者の満足度がどの程度あり、今どう捉えて、利用者があるのかをどう図っているのか。それをどのような判断基準で見ているのか、それをお尋ねしておきたいと、3点目ですよね。

4点目。給食センターの民間委託。平成29年から民間委託をしておりますと。それからずっと来ていますけれども、委託前とほぼ同じ同水準の数字で推移をしているということと、これが成果、効果としてどう捉えているのか。もう一つ、献立の多様化とあるんですが、これ献立を立てるのは企業さんなんですか。民間委託。これ民間委託だな。民間している企業さんで献立を立てられているんですか、どうなんですか、その点。まず、その点お尋ねをしておきたいなと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 平沢センターの利用状況ということでございましたので、ちょっとそれは担当課長のほうから状況を回答を申し上げたいと思います。

それから、平沢センターの設置目的が達成できているかということだったかと思えますけれども、これは設置目的というのはやはり保養ということだと思いますね。これは町民、町民だけではないんですけれども、利用する人たちは町民だけではないんですけれども、町民の保養の施設ということが目的ということになるかと思えますので、そういう点では利用していただいておりますということで、無料ではないんですけれども、そういう意味での目的は達しているのではないだろうかとというふうに思っております。

それから、地域活動センターでしたでしょうか。利用者の満足度はどうだろうかという質問だったかと思えますけれども、この点についてはどなたか判断できるの。担当課長ね。では、担当課長から答弁をさせたいと思います。

それから、給食の献立云々（「学童保育」の声あり）学童保育、学童保育の満足度、これも担当、これは誰だ。子育て支援室でいいのか。これはちょっと答弁してください。

それから、給食センターの献立関係については、これは給食センターの担当のほうで答弁してください。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） それでは、平沢交流センターについて申し上げます。

平沢交流センターにつきましては、平成4年にオープンしまして、その後、平成9年に新館のオープンをしております。指定管理制度の導入につきましては、平成21年度でございました。新館オープンした平成9年度の利用者数でございますが、18万9,916名

でございました。その後やはり順調に利用客が伸びまして、平成12年度には20万8,000人ほどまで伸びました。その後大分利用者数が落ち着きまして、指定管理制度を導入する前の平成20年度の利用客数については、12万6,126名まで落ち込んだというような内容であります。それで、指定管理制度を導入した平成21年度につきましては、13万1,658名ということで伸びております。その後、おおむね大体13万人台ということで、最近は推移している状況であります。

それから、設置目的、町長さんからも申し上げましたけれども、平沢交流センターの設置目的については、都市と農村との交流を図りながら、地域の活性化及び町民の保養並びに健康の増進を目的として設置されまして、その目的に沿った運営をやっているものと理解しております。

以上です。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

地域活動支援センターの指定管理でございます。平成29年の10月から指定管理を行いまして、定員が10名ということで、現在、今9名の利用者の方がおります。指定管理開始してからも、9人前後で利用者のほうは推移している状況でございます。

利用者の方の満足度ということでございますが、事業展開の中で家族会の交流事業だったり、あとは家族の方への広報紙の発行というような形で、活動の内容を情報提供しているような状況でございます。利用者自身の満足度ということで、特段のアンケートのほうは今のところ実施してはおりませんが、引き続き町社会福祉協議会さんと連携を取って、利用者が十分に安心して活動できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

学童保育事業につきましては、平成28年度から民間事業者のほうに委託をしております。28年度時点で1万1,391名、年間ですね、延べ人数ですけれども利用してございました。昨年、令和2年度につきましては1万3,000人ほど、1万3,632人ほど利用しております。ちょっと昨年、コロナの関係もあって利用が伸びているということもありますが、若干、かなり伸びているというふうな状況になっております。

また、利用者の満足度ということでございますが、令和元年度ですね、事業者のほうでアンケートのほうを実施していたかと思えます。ちょっと詳しい資料のほう手持ちないんですけども、申し訳ないんですが、約90%、9割の方が利用して安心して預けられているというふうなアンケート結果というふうに伺っております。

以上です。

○議長（中山 哲君） 学校給食センター所長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、学校給食センターの

献立についてお答えいたします。

献立につきましては、調理員さんと打合せを行った上で、栄養士の先生が作成している現状でございます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 今、町長、各課の担当課長からお答えいただきましたけれども、1つ、平沢の交流センター、ピーク時は20万人を超えていたと。それが指定管理のときには大体13万人くらいになっていると。それがそのまま、1万3,000人、13万人でいいんだな、13万人が推移で今も現状来ていると。この点が成果、効果としてどう捉えていくのか。町長が先ほど言った民間に対する町民のサービスはあるでしょうけれども、行政のその負担面的な部分の判断としてどうなのか。そういう判断基準をどのように捉えているのかなあという気はします。まず1点、私なりの考えですけれどもね。

あと、地域活動支援センター。1回これはやっぱり父兄の、利用なされた父兄の方々なり本人なり、もしできるのであれば、一声かけながら満足度を直に確かめてもいいのではないかなと思います。先ほど社協さんと連携しながらということでしたから、それは考え方もあるでしょうけれども、そういった考えでお願い、ここは進められればよろしいんでないかなと。

あと、学童保育について約9割の方が令和元年、満足していると。当委員会のここも所管になってくるんですけれども、アンケートの内容、これによってもやっぱり答えが違ってくると思います。アンケートの取り方、とやかくは言いませんけれども、引き続きこれはやっぱり100に近い数字を目指して頑張っていたいただきたい事業の一つではないかなと思われまますので、その点は考えていただきたいなど。

あと、給食センターについて、町長、何か企業ではなくて、これ栄養士ということなので、間違わないでくださいね。栄養士が献立を立てて、作られている方々と相談をしてやられているということなので、よりよい給食を提供していただきたいなど。この部分、町長もまだ、今、企業と言っておりますので、お間違いのないようにだけお願いしたいと思います、そこは。

そういった部分を含みながらですけれども、下記のこの分入れながら、町長とちょっと再度詰めてお話をしたいんですけれども、成果、効果の判断基準、町長がどのように捉えているのかなあというのを再度確認をしておきたいと。今の各課の課長方の答弁を聞いて。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 最初、平沢交流センターの質問があったんですけれども、確かに当初から見れば利用客が減ってきたということに、これは否めません。ただ、これを民間委託したときの計算は、ちょっと私その時点では分かりませんが、たしか直営でするよりも、民間のほうが経費は多分抑えられるという判断がなされたと思います。今5,700万円でしたでしょうか、年間委託費。五千数百万出しているわけですけれども、

直営の場合ですと、それだけではまだ収まらないという計算しているようです。ですので、経費については、民間委託のほうがやはりこれはいいだろうということに判断したいと思います。

利用の関係については、やっぱりこういう今のコロナの時節ですので、今年ばかりあるいは去年ばかりではないようではありますけれども、人口も減っている、それからやっぱり何にでもですけれども、利用している施設関係はみんな落ちていくわけですよね、全部落ちていきますから。そういうことでこの平沢交流センターの利用者も、少しずつ落ちてきているというふうに見ざるを得ないと思います。

それから、学童保育関係については、これも直営ということには有資格者も欲しいし、経費の面も考えれば、これも民間の委託というふうなほうが判断としてはいいというふうに思っております。

それから地域活動センターなどの利用者の方々に対する意見などは、その後いろいろ聞くことについてはやぶさかではございません。

給食センターは企業に、企業で判断すると言ったかちょっと忘れてしまったので、議員から企業という話が出たような感じがしたんですけれども、さっき課長が答弁したことです。これは安定的にとにかく子供たちに喜ばれるようなメニューということで、経費が同じぐらいであれば、これもこれでよしとしたほうがいいのではないかと、今のところ思っております。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長、私は一言も献立については企業という言葉使っていませんので、それはお間違いないようにだけお願いしたいと思います。

あのね、町長、今5つの事業、私こう考えるんですよ。成果と効果、判断基準の取り方、簡単に言いますと町民サービスの向上、1つはね。2つに業務の専門性の向上、3つに負担変動への対応、4つに地域経済の活性化。そして5つ目、コストの削減、この5大要素がこの中になければいけないのではないかなと。これをどのような部分として成果、効果を図りながら判断基準にしているんですかということ先ほどから聞いていたんですよ。それを町長はどう捉えているか、私は分かりかねます。そういったことはやっぱり常に意識して事業をしていただきたいということなんですよ、これは。民間活用するということは。常にそれがあつたということだけは御理解いただきたいと思われまふ。

引き続きこの事業、この部分進めながら、今言ったことを私の言った提言も聞いていただきながら進めて、この分はいただきたいと思われまふので、その点お含み取りいただければと思います。

この部分含めながら次の質問、4番目に入りますけれども、第5次長期総合計画の重点戦略を基礎に、具体的な実施計画に民間活用を利用する考えの事業等は今後あるのでしょうか。あるとした場合、どのように民間活用を長期総合計画の計画の中に織り込みながら、行政効果、私の先ほど言った成果、効果及び判断基準を入れながら実施してい

くのかお尋ねしておきます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 第5次長期総合計画の重点戦略における民間活用ということでの質問でございました。まず、5つのプロジェクトを掲載しておりますので、それぞれ今のところ、あくまでも計画の中での考えということでお聞きをしていただきたいと思いますのですが、まず、高齢者対策プロジェクト、この点ではシルバー人材センターの活用等はあるけれども、今のところ民間活用とするべき事業を想定はしておりませんということですね。

それから、子育て支援プロジェクトについては、認定こども園の整備が挙げられるわけですが、この件については、民設民営による施設整備を考えております。ですので、これは効果は十分あると思っております。町の負担、それから一番は町の負担ですけれども、それから教育に対するノウハウ、こういうことに対しては、民間の活用ということ意識をしてまいりたいというふうに思います。

それから、産業振興プロジェクトですけれども、この中で農業伝習館、これを指定管理を検討したらどうかという、これはあくまでも今のところの考えですけれども、意識をしております。

それから、移住定住促進プロジェクト、これではそのための新たな住宅あるいは宅地整備あるいは空き家対策への導入、こういうものをこのことについても、民間で何とか力を借りられないだろうかという思いで、今のところ考えております。

それから、行政と住民のまちづくりプロジェクトですけれども、これは民間活用の施策としては、やはり知的な関係、物的あるいは人的支援の総合活用によるまちづくりということになりますので、現在、令和2年度、昨年度から七十七銀行と地方創生に向けた包括連携協定を締結をいたしましたので、七十七銀行が窓口となって民間事業者との情報交換や、オンラインフェアなどへの参加等、今後の民間活用の検討材料を提供いただいているところであります。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長が第5次長期総合計画の重点戦略、私ども議員に対して全協を開き、なおかつその中で5つの柱、5大プロジェクトかな、重点戦略として5大プロジェクトを提案されているのは御承知しております。今、その5つの柱を基にしたの中身、こういったことを民間に活用できる部分、できない部分、今考えられる部分を示されたのかなとは思いますが、ちなみに町長、ついこの間私どもに長期総合計画の実施計画、また、その前には行革の大綱の実施計画提案、提示なされたの覚えていらっしゃるでしょうか。その中にもいろいろ載っているんですよ、民間活用のやり方、やる方向、いろいろ町長が町としてこういう方向で進めたいですよということ。

例えば、大綱の具体的な実施案かな、これ、そうですね。令和元年度の達成評価後の改革の実施計画という部分について、行政サービスの向上の部分、この中に載っている部分。インターネット等の活用について、情報発信の推進という項目があって、メディ

ア等を活用して色麻の魅力を発信すると。これが令和元年に検討し、今年度令和3年実施する予定になっております。具体的にまだ示されたのが私は聞き及んでいないので、どうなのか、そういう部分はどうなっているのでしょうか。

また、これ健全な行財政運営の確立という項目の中に、民間活力の導入という項目もあります。町で実施している事業形態の民間委託等を行うことで、費用対効果等の向上及び保育資源、人、時間の削減を図るということで検討し、来年から実施する予定になっているみたいです。

そういった部分を計画的に進められるように、今どのようにしているのか。その部分がちょっと分かりかねない。これだけでいって、今見ているのは、子育て支援を民設民営にするような話と、産業振興プロジェクトでは伝習館の指定管理を検討しているくらいだということで、ただ、ここにもう一つ、行政と住民のまちづくりプロジェクト、地方創生に向けた包括連携協定、七十七と結ばれたと。令和2年、昨年ですよ。具体的にどういった内容の事業協定なんでしょう。まずこの点お尋ねしておきます。

○議長（中山 哲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

色麻町と株式会社七十七銀行の地方創生に向けた包括連携協定内容でございますが、昨年9月30日に締結をさせていただいております。目的といたしましては、双方の資源を効果的に活用し、地域経済の持続的発展につなげることを目的とするということで、連携事業としては大きく5つございまして、創業、新規事業の創出の支援、促進、2つ目は産業振興に関する支援及び促進、3つ目が企業立地の促進に関する事項、4つ目がまちづくり事業の支援及び促進、5つ目がその他地方創生全般に係る推進事項ということで以上5つございまして、いわゆる地方、七十七銀行が中に入りまして、地方創生のマッチングをすると、地方創生におけるマッチングを行っていくと。七十七銀行が中に入って、今年1月にもマッチングイベントが開催されてございます。いろいろな企業がオンラインで参加されまして、本町からも職員が数名参加してございますが、そこでのいろんな情報交換をさせていただく。また、今年度は来月また予定されておりますが、そこで地方公共団体も情報交換の中で、いろいろ地域課題を民間に伝える、そしてまた、地域に貢献したいという民間企業については、そこから何か仕事につながっていくんじゃないか、その中に七十七銀行が入る、そのような協定内容でございます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） それから、御質問の中に、メディア等の情報発信といったような御質問がございました。情報発信ということに関しましては、まず4月から町のホームページをリニューアルさせていただいております。それで、全戸に町のホームページがリニューアルしたということでお知らせを、チラシ入れさせていただきましたが、なお、そのホームページリニューアルに関しまして、町といたしましてもやはり適宜、適時に情報を的確に発信させていただくということで課内で申合せをしまして、

それに向けて取り組んでいくというところが1つございます。

それから、メディア等につきましては、できるだけ情報を発掘し、メディアに情報を提供することで新聞紙上あるいはテレビ等で報道されるということになりますが、今後当課といたしましては、地域おこし協力隊事業等々がございます。その辺につきましても、メディア等に発信をしながら募集をさせていただくといったような形で、各課におきましてもメディアを通じての情報発信、もちろんホームページを通じての情報発信というところには、引き続き取り組ませていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 今、課長の答弁を聞きまして、5つの内容の事業内容ですと。産業、商業、まちづくり。それで、ここで町長にお尋ねしたいんです。多分、町長の核になる考えではないかと思うんですけども、地方創生のマッチングのために協定を結ばれているというお話を承っています。地方創生のマッチングってどういうことなんですか、町長。お尋ねします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 地方創生というのは、簡単に言えばといえば、分かりやすく言えば、人口減少に対する対応ですよね、1つは。地方創生という、その創生というのは。それから、やっぱりもう一つは、都市から何とかして地方のほうに人口を動かそうという、そういうことが根底にあるわけですよ、地方創生の根底は。そのためのいろいろなノウハウあるいは例えばさっき企業関係のこともあったり、人材関係のこともあったり、そういうことでの銀行の持つ、いわゆる色麻町ではこういうことがありますけれどもという、その意見なりそういうことを受け入れて取り組みたいと、こういうことに具体的にはなるんではないかと思っています。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長、簡単に言うと、町、人、仕事をするということですよ。この地方創生。簡単に言っていただいたほうがもっと分かりやすいと思うんですよ。そういうことをマッチングしていただくために、七十七と今回協定を結んだと。ただ、これだけではなく、この先に見据えたものが、多分町長にはあるんではないかなと思ったのでお尋ねをしたんですけども、今の答弁を聞く限り、まだその先のことまでは考えていらっしやらないようなので、その分については今後何らかの形が示されるでしょうから、示されたときにお尋ねをしていきたいなあと思います。

メディアについてはマスメディアという言葉がございます。やっぱり報道、ホームページというのはやっぱり拡散しないと何ともならないものですから、あくまでもアウトプットするものが、メディアとして活用しなければ相手には伝わらない。ホームページはあくまでもインプットの内容だと思います。見る人が見なければ更新、内容把握はしてもらえませんか、受け身の内容。受け身ではやっぱり何ともなりませんので、もっとこれを発信をする、町長自ら発信するのもいいです。そのため、ツイッターだ、フェ

イスブックだ、ラインだ、何だかんだというふうに今ツールがあるわけですよ。町もそういう部分を、今回長期総合計画の中でも見直しをかけているような部分もありますので、その部分はもっと強く前面に出していただきたいなと思われま。そういったことがまちづくりのこの部分にもつながってくるのかなという気するんですけども、その点町長どうですか、考えとして。お尋ねを再度しておきます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これまでの中で、例えば企業誘致しようということであったり、あるいは人を町で受け入れようとしていることであったり、そういうことにつけて、やはり町を知ってもらいたいということがあるんですよ。色麻町そのものをまず知ってもら。ですから、今言ったようなホームページであったり、いろんなそういうメディアの力を利用したりとか、そういうことも全て私としては色麻町を売り込みたい、知ってもらいたい、そういう思いですよ。その中で、できれば町のほうで狙いのある企業の誘致とか、あるいは都市から地方へ人を動かすという、そういう思いを持ちながら、このことについては発信をしていきたいと、こういうことです。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長が色麻町をぜひ売り込みしたいという、今発言をいただきましたので、その部分含めて、次の質問入りたいと思います。

しからは、今の町長、色麻をPRして売り込みをしたいんだと。しからは、色麻を売り込む際の素材は何なんだろうという質問です。ここで5番目、私出していますけれども、色麻町の産業及び資源、これを民間活用はどう図っていきながら考えているのか。今PRしていきたいと言っていますから、何か考えはあるんでしょうから、ある場合の、その具体的な構想はどう考えているか、お尋ねしておきます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは町の資源って言うていいかどうかちょっと分からないんですけども、現在町としても課題としてあるわけですが、今イセの鶏ふんを利用してバイオマス発電ということは何とかならないかということで、これ民間の力を借りてやりたいものだなと。そのことによって、町民の皆さんがこの悪臭ということで、大分困っていることについての、一つの解決になるのではないだろうかという思いを持って、今現在進行中でございます。

それから、このことによれば、実際にもし実現すれば、これから有機液肥が出るわけですね。それを活用して、本町の農産物に付加価値をつけることはできないだろうか。そんなことを思いながら、あくまでもまだ進行中ですので、決定したわけではございませんけれども、何とか町のほうで間に入って進めているということでもあります。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） あくまでも今現在進行形の民間活用の事業ということですよ、これはね。今後新たな事業として、産業及び資源を活用する気はありませんかと聞いていますよ、これ以外にあるのであれば、お尋ねして再度答弁いただきたいというん

ですけれども、どうでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今のところ、具体的には考えておりません。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 考えておりません、考えてください。ぜひ考えてください。これは強く切望します。例えば、毎日毎日、新聞、町長見られていると思います。毎日、宮城版見えていますか。各自治体いろんな記事載っているんですよ、新たな部分。例えば亶理町、1つ提案ですよ、これね、出ている分。民間提案の導入制度を使っています。空いている敷地及び施設を利用した有効活用で、民間活用しながら地域活性を図る、亶理町はそういう考えを今持っている。なおかつ、南三陸ではワカメ漁、羊をブランド化するために、着々と地域おこし隊が定住してやっている事業があります。それ以外に、本町のすぐ中で、ついこの間加美農の話って覚えていますか、知っていますか、何か町長。高校で初めての高級ブドウ栽培に今挑戦しているんですよ。これは東京の企業さん来てやっているんですよ。やっぱりアンテナは少し高くして、いろんな情報取りましようよ。ここにいても入りません。ほかに行っているいろんな情報取りましよう。取れないんだったら私提案しますよ、本当に。

そういった部分やっぱり考えて欲しいんです、常に。やっぱりそういう部分踏まえていただければ、町長常日頃、認定作物のブランド化をどうしたらいいかとか。もう一つ、資源としては大滝のキャンプ場ありますよね、あれの活用の仕方を考えてもいいんじゃないですか。あそこの鈴沼、意外と知っている人、知っているんですよ、町外の方。しかも、ここ近郊の方じゃなくて仙南の方とか、この間岩手県の方にも聞かれました、私。そういった部分やっぱり拡充して充実したものにすれば、もっと色麻に人呼べるんじゃないでしょうか。そうすれば、自然とメディアがそこに食い込んできてアピールしてくれると思うんですけれども、どうです、そういう考え、お持ちになりませんか。

3月の議案では、簡易トイレを2棟建て直すというお話もありますけれども、それだけでは何ともなりかねない。もっとやっぱり本気で金をかけるところはかけて、やるのであればそういったことも考えていただきたいなど。そういった発想はどうなんでしょう。ここの部分、言うほどの問題、色麻町側はちょっと傷んでいますから、県なり国にこれは交渉する部分もあるんでしょうけれども、そういった部分も含めて、トータル的なレスポンスの中で町長は動く気あるかどうか、再度お尋ねしておきます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） さっき第5次計画の中での質問の中にもちょっと触れましたけれども、分譲地関係とか、そういうことについては分譲地あるいはそこに建てるものとかについての民間委託ということについては意識しております。そのことについては意識をしながら進めたいなあとというふうに思っておりますが。

それから、今話の中に出てきましたけれども、加美農の中にブドウという話ですね、これは1本植えたのかな、これは町のほうにも紹介来たんですよ。それで、加美農のほ

うに、結局これを取り入れてやってみたいということで、ブドウの苗木が向こうに寄附をされて植えられたと、こういうことですがけれども、そういうことも含めながら、やっぱり町のこれからの農業そのものの活力ということについては、意識をしていく必要があります。どういうものをどのようにするかについては別として、それはあると思います。

今農業関係も、ちょっとそれですけれども、農業関係ももう株式会社を立ち上げたり、法人組合ということで、新たな人間関係に取り組んでいる方も出てきました。そういうことで、確かにこのバイオ関係、さっきバイオの発電関係を言いましたけれども、何とかこれを実現させて、この有機質の肥料を活用できないだろうかあとという思いを持ちながら、今のところ進行形ですけれども、進めております。

それから観光関係、これは言葉では言いやすいんですけれども、実際にこれに取り組むということになると、今の色麻町でどこまで取り組めるかなということもあります。まずもって、皆さんからは財政の問題をたまたま指摘を受けますけれども、もちろんそのことを意識しながら、どの程度そのことに金をかければ町のためになるのか、あるいは町を覚えてもらえるのかという、その辺の判断もしたいと思いますので、簡単にやりますとも言えませんが、意識をしながらちょっと見させていただきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 今の町長の答弁、まず、加美農、1本じゃなくてシャインマスカット2本ですから、2本です。間違えないようにお願いしますよ。

産業について、今バイオマスを引き続き粛々と、これを活用できないかということで進めている。それはそれとして町の考えですから、受け止めておきたい。ただ、それ以外の部分、やはり柱は1本でなくて2本、3本と、次の手、次の手、やっぱり考えるべきだと思うんですよ。今考えなければ、これから3年、5年先やろうと思ったとき、できませんから、やっぱりそこは今のうちに優秀なシンクタンクの課長さん方いますから、そういう方々をぜひ町長は精いっぱい信用して活用しながら、政策に当たっていただきたいなと思います。

あと、観光の件、これについてはなかなか難しい話いただきました。例えば町長、隣の加美町、県内でいけば丸森、ここに旅行会社の人間、出向してきているんですよ、分かれます。加美町は新たなセクションつくって、正直言って私の元上司が入っています。丸森は今同期行っています、元の、出向で。だから、そういうことをやっぱり敏感に取って、どうやったらそういうことができるのか、そこで何をやってんのか。その部分を含めながら、本町の資源を観光として活用できる。例えばさっき言ったキャンプ場だって、やり方によってはそういう方々を利用すると、黙ってアウトプットしてくれるんですよ。別に町でしてくださいと言いません。彼らが勝手にします。何でもか、マッチングして自分たちの事業になるからですよ。そういったやっぱりウィンウィンの関係、さっきから言っている部分、やっぱり活用すべきじゃないですか。もっと柔軟に考えていた

だきたいなど。何でしたら、観光について聞いていただければお答えをします、私も。

そういった部分もやっぱり含めながら考えていただきたい。そうすれば、色麻町に黙って、少なからずの今まで以上の方がワンストップ、ツーストップして、ここで何らかの形でいい影響を与えるのではないかなあとと思うんですよね。そういった考えやっぱり持つべきだと。やっぱり持たなければ、思考しなければ、やっぱりそれに挑戦しつつ考えていただかなければ、やっぱり夢のあるまちづくりはできないんじゃないでしょうかね、町長。少しそこいら考えていただきたいなあと思います。

また、具体的な部分、もっと簡単に考えると町内の郵便局さん、あそこに私この間行って初めて思いましたけれども、何だっけな、これだ、船形連峰の案内、産業振興課の資料置いているんですよね、置いてもらっていると。いや、すごいなあ。そういったやっぱり施設を活用しているんですから、やっぱりもっとそういう部分にいろいろお願いできる分、お願いすれば聞いていただけるんだと思うんですよ。やっぱりJTさん、日本郵政、郵便局もやっぱり企業になっていろいろな試行錯誤をしながら、町と業務提携を結んだりしている場所もあります。そういった部分の方々の話を聞いて、できる部分、できない部分あるでしょうけれども、やるような方向を取ったらいかがでしょうかね。楽しく活用できるものをいい意味でね、お互い、そういった考えどうです、町長持てませんか。再度答弁をお願いしたいなあと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） この観光というのはですね、確かに魅力はあるんですけれども、例えば今加美郡内の状況を見ても、例えば宮崎なんかもそうなんですけれども、キャンプ場もある、それからログハウスというんですかね、あそこにもある、温泉にもある、それから陶芸の何ていうか、陶芸の里もある。そういう施設もやっぱりあるんですけれども、ほとんど利用されていないですよね。利用されておりません。1年間のうち何人かということになるんでしょうけれども、ほとんど利用されていないんですよ。ですから、そういう状況を見ながら、今町のほうで言われた観光ということについては、あながち魅力はないわけではないんだけれども、それに投入するだけの財政的な余裕がどうだろうかということ、やっぱり先立ってそれを頭に浮かぶわけですよ。時間をかければそういうことはできるんだろうと思いますけれども、今すぐ差し当たって、それに着手しようということには今は私は考えてはおりません。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長は財政と勘案しながら、その部分は、観光については、次の部分というステップで考えるしかないだろうと。それ以上にやらなくてはいけないことがあるということなんですよね。分かります、そこは。優先順位は当然つけますから。

ただ、やっぱり今生きている資源を活用するときしないと、タイミングを逃してしまう可能性があるという話をしてるんですよ、私は。なぜ今なのか。観光しなければ、じゃあ何なのか。ほかにしなくてはいけない。そういう部分で行政の評価内容を常に見直し、ブラッシングして検証してくださいねって、再三言っているわけです。何の事業で

今必要で、これから必要なくなる事業は何なのか。そこで財源がどれだけ浮くのか。当然、町長も考えますよね。今色麻町の財調、幾ら残っているんですか、町長。答弁お願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 大体7億。6億9,000万円、約7億ですね。7億超えたっけ。7億8,000万円だそうです。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長言うとおりの、7,000万円超えているということでございます。

（「7億」の声あり）7億、失礼。7億超えていると。ただ、町長就任して5億近く、いろんな部分かかる部分かかって使っていらっしゃると。今後、その大事なその虎の子の7億をどのように、超えた7億をどう、どの事業で使っていくかは、やっぱり町長の手腕が問われるところじゃないのかなと思うんですよね。そういった部分、金をかかないで補助金制度なんかもあります。そういったのをやっぱり活用しながら、その中で民間活用っていうことになってくるのかなあと思うんです、私は。常にやっぱりいろんなことを、いろんな多岐にわたった考えを持っていただきたいなという気してんですよ。それができんのが町長だと思うんです。私どもは町長から提案受けた議案について、いいか、悪いか、それに判断する議決権しかございませんので、よりよい内容の議案であれば、もろ手を挙げて賛成します。そういったものを出していただきたいなと。そのための民間活用をどう図っていくかっていう話じゃないですか、町長。やっぱりね、そういうことを常に考えていただきたい。やっぱり、いや、難しいんだと一言で片づけたら何も進みません。難しいからこそ、挑戦する意義のものもあると思います。そういった部分、町長はやっぱり今後考えていくべきではないのかなと、この中で思うんですよ。

そうしたことを踏まえて、最後の質問になります。将来的に色麻が継続する上で、民間とどのような今後つながり方を図りながら進めていくのか。また、その上で本町における行政効果、今回効果という言葉使っていますけれども、につなげていくのか。先ほどの成果、効果、判断基準を含めてですよね。町長としての最後のお考え、ちょっとその点をお尋ねしておきたいなと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 民間とのつながりということになれば、あくまでもそのことが町にプラス効果が出るということですね、結論から言えば。そういうことで民間とよい関係をつくりたいというふうに思っています。しいては、そのことが町にとってプラスになるということは、町民の一人一人にとってもいい効果になると、相乗効果が得るだろうと、そういう思いで民間との関わりを持ちたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長が言う企業と付き合っ行政がプラスになるつながり方、関わり方ですよね、それってどういう関わり方なんでしょうね。どうしたらそういうふうにつながるんでしょうか。お尋ねしておきます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 民間って一口ですから、いろいろ幅あるんでしょうけれども、まず私が今一番意識しているのは企業関係ですね。とにかく我が町が若い人たちを一人でも多く取り込む、そういうことのために、やっぱり働く場所をつくる以外は何も方法ないと思うんですよ、極端に言えば。だから、働く場所をつくる、そのことによって、町にも言ってみれば自主財源として金も入る、それからそういうことでの相乗効果も出てくる。そして、できるだけ人口減少を緩やかにしていくということが民間との関わりということでは、そういう思いで進めたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長は基本的に企業、企業の関係の方とお付き合いをしたい。それによって本町に働き場が生まれ、最終的には町としては法人税関係が入ってきて、財政的にもやりくりをできるようになりつつ、そこに今後人口減少の形も生まれるのではないかということなんです。理想は分かるんです。その企業の方々を呼び込むための課題対策はどうするのかと。民間活用するための、企業さんをここに呼び込むための課題を、どのようにしたら来ていただけるのかなど。そういったことはやっぱり考えるべきですね。ただ来てくださってと言っても企業来ませんよ。やっぱり来なくなる理由が多分そこにはあるんだと思うんです。その点、町長、言葉は悪いですけども、餌というんでしょうか、相手を引き寄せるための。そのそういったものをどのように考えているのかなあと思うんですが。お答えいただけますか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 相原議員のここまでの質問の中でも申し上げたつもりですけども、やっぱり企業のほうに目をつけていただくのには、まず、町を覚えてもらうということですよ、一番最初は。色麻町ってどこにあるのって言われたって、これはどうしようもないんです。ですから、知名度を上げていく。これはいろんな、例えば子供たちが頑張って何かの大会に出て、それこそ目立ったとか、何でもいいと思うんですけども、知名度を上げる。あるいはいろんな、このコロナの関係で企業関係の集まりはなかなかできないんですけども、とにかく名前を売らなくちゃならないと思っているんですよ。色麻町を覚えて、色麻町の環境を覚えてもらって、そこに意識をしてもらって、そして工業団地を整備をして、そして周りの工業団地ともこれは競争しなくちゃなりませんけれども、いい条件の中で何とかしてということで、これは努力する以外しかないですよ。簡単に、言葉でこうすればいいというものは何もございません。一つずつそういうことを積み上げて、何とかしてその企業にこのかじをこっちに向けるということをしていきたいと。あるいはこれは人とのいろんな関わり関係もあるんです。そういうことも意識しながらいろいろな人、何ていうか、活用というところちょっと言い過ぎたかもしれませんが、そういうことも含めながら地道にやっていくしかないと思っていますので、そういう努力をこれからもしていきたいと、こういうふうに思っています。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長の地道な活動、内容については分からないわけでもございません。一步一步着実に進めるためにはというお話なんでしょうけれども、ただ、課題解決の部分としてはどうなのかなという問題は、やっぱり解決に向け言い表せないかなという気がします。

例えば、これ提案ですよ、私のね。独り言だと思ってもらってもいいです。例えば、企業さんに対して何らかのインセンティブの付与の仕方というのがあると思うんです、仕組みとしては。そういった部分も考えながら、相手企業の求めているものを探り出すとか、はたまた今企業が欲しているものは何なのかを、やっぱりこれをウォッチしていく。そういったことを加味していかないと、幾ら色麻町という場所が分かって知名度が上がっても、来てはもらえないんじゃないかと思うんですよね。やっぱり、相手があって初めてどうするか。相手を知って、やっぱり売れることは何もございませんので、本町に来てもらえるかどうかやっぱり考えられるんじゃないのかなあと。ただ来てください、ウェルカム、ウェルカムではやっぱり人は来ませんから。来てもらうための手段、対策、方策、そういったことを町長、やっぱり考えるべきですよ、知名度を上げるだけじゃなくね。当然、知名度が上がれば、相手は色麻町ってどこなんだろうと。町長さんってこの方なんですって、分かると思いますよ。ただ、分かっただけではどうにもなりません。やっぱり、そこに相手がアクション起こしていただく何らかのツールを与えてあげないと。それはやっぱり町長がどうするか考えるところじゃないのかなあと思うんですよ。そのためのトップセールスは町長じゃないんですか、常日頃言っている。それをどうするかをやっぱり考えるべきだと思うんですよ。粛々とやっている場合じゃございません。昔と違って、今時代の流れ早いですから、やっぱり1年があっという間に来ます。もう今6月です。今年も半年終わるんですよ。幾らコロナだといっても、やっぱり世の中動いております。民間活用するということは、やっぱりそういうこと加味していかないと。相手が、今企業がどういう動きをして、今後どうなるのか。今、企業だってコロナ禍の中で生き残り考えていますよ。生き残りを考えているということは、設備投資するのかなどうか。やっぱりそういう判断もしている。していただきたいわけですよ、町長、ここに工業団地なり来ていただきたい。来れば今度若い人たちの働き場が生まれて、先ほどの定住促進にもつながる。そうすると分譲住宅の雇用にも促すことができる、そういったことが全部加味した話になってくると思うんですよ。トータルでやっぱり考えないと、ただ企業誘致だけではなく。企業誘致があつて分譲住宅が生まれ、雇用促進が生まれ、それでもっと町の人口減少化につながり、なおかつ財政の軽減にもつながると、そういったことをトータルでやっぱり考えていかないと。それがやっぱりトップの判断じゃないですかと私は思うんですけれども、そのあたりは町長今どのように考えているのか。私分りかねるんですけれども、今後この分については引き続きウォッチしていきたいと思えます。

○議長（中山 哲君） 以上で、3番相原和洋議員の一般質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 1 分 休憩

午後 3 時 1 7 分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、8 番工藤昭憲議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。8 番工藤昭憲議員。

〔8 番 工藤昭憲君 登壇〕

○8 番（工藤昭憲君） ただいま議長より発言の許可が出ましたので、通告順に質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。また、4 番議員同じような内容で質問しておりますけれども、重なる部分もあるかと思っておりますけれども、町長のほうからは明快な答弁をお願ひできればなというふうに思います。

まず、認定こども園でありますけれども、一昨年、去年、おとし、園舎候補地、答申されたということで、それが当初は学園また色麻幼稚園というふうな 2 か所が答申されたように記憶をしているんですけれども、それが途中から愛宕山に変わったということで、その理由は町有地で財政負担が少なく総合的に判断したという、そういう答弁がありました。しかし、多くの議員、また、町民の皆さんから懐疑的な意見が多く出され、再度検討する必要があると判断され、さらに 1 年を要して子ども・子育て会議の中で検討を続けてきました。それが今年 3 月 25 日でしたかね、答申をされたと思っております。

その中で、選考としては愛宕山は外れまして 4 地区になったわけですけれども、現色麻幼稚園が適地と答申されたようですけれども、その答申の内容に沿って町長はどう判断をされるのか。前回は前段申しましたように、愛宕山というのは入っていなかったんですけれども、それが愛宕山に総合的に判断したということで、町長の答弁だったように記憶しておりますけれども、多少ずれている部分もあるかと思っておりますけれども、今回は答申に従って、まず現色麻幼稚園を候補地として、町長は答申のままに受けるのかどうか。その町長の判断はどのようにされたか、まず改めてお伺いをしたいと思っております。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 工藤議員の質問にお答えを申し上げたいと思っております。

前任の白井議員のときにも回答した内容とも若干重複するかと思っておりますけれども、まず、答申したことについては 3 つのことについて、答申じゃない、諮問したことについては、3 つのことについて諮問をお願いしたということをお前段で申し上げておりました。1 つ目が幼稚園、保育所の今後の在り方について。その検討の結果は、認定こども園の建設が必要だという結論でございました。それから、2 つ目が運営形態は民設民営と、いわゆる現況の公設公営のような形でどうだろうかということについては、これは民設

民営のほうがいいという結論を子ども・子育て会議では出されました。それから場所ですけれども、5か所の建設候補地、これは愛宕山も一応含んだ5か所ということで検討されたようですが、その検討の結果は現在の幼稚園の場所がいいという、そういう答申をいただきました。したがって、私はその答申を尊重して、そのように進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 1つ目は幼稚園、保育所の今後の在り方ということで、答申は認定こども園が望ましいと、そういう答申を受けましたということ。2つ目は運営形態は民設民営が望ましいと。3つ目は建設候補地を検討した結果、現在の色麻幼稚園の場所が適地という結果になったと。それで、それに、3答申に基づいて町長は今回、現色麻幼稚園に認定こども園の施設を造るべきという考え方に至ったという答弁であります。

ただ、一昨年同じようなこういう質問、やり取りをした中で、認定こども園を建設する場所については、国道の近くがベターなんだと、国道の近くでなければ駄目なんです、業者は来ません、こちらがさらに民設民営を望んでも、来るかどうか分かりませんと、だから業者が望む場所を選定した、その結果が愛宕山ですというふうに、何度も何度も、重ねて重ねてそのような答弁をしたように記憶をしております。今の色麻幼稚園周辺、国道は通っているんですか、ねえ。いや、だから2年前と今ではその考えが違くと、それは分かります。人ですからいろんな状況、いろんな人に意見を言われて、考え方が改まるということは必要なことでもありますけれども、果たして今回町長が言われたように、国道の近くでなければ来ないんですという答弁をした中で、今回は来るんでしょうか。その確信はあるんですか。答弁願います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 確信というわけにはいきません。あくまでもプロポで公募をして、その結果を見ても分かりません。確かに一昨年ときにはそういうふうな話をしたと思います。そのときも子育て会議の方々の答申が愛宕山ということであったし、いろいろ話を聞いていたと思うんですけれども、私もいろいろ聞いたんですけれども、やっぱり国道沿いがいいようだと、それから環境的にも愛宕山はいいようだなという、そのときの子育て会議の中での結論であったと思います。

今回、大分メンバーも変わりましたので、あくまでも白紙ということで諮問をいたしました。前回の子育て会議の結論にとらわれることなく、あくまでも白紙ということで、さっき言ったような諮問をお願いしたことが3つですけれども、そのことについては白紙ということで検討をしてほしいということで、その結果さっき申し上げたとおりのことになりました。

以上です。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 確信はないと。ただ、認定こども園は造る方向で町としては進ん

でいると。民間の業者、プロポーザルで実施した結果、民間の業者が応募者がなかったり、町との条件が合わなかったり、いろんなことが想定されまして、結局その事業が民間ではしないということになれば、公設公営も考えなくてはならないと、町長は前の質問でもそのように答弁していますよね。そう言いませんでした。言いません。（「いえ」の声あり）そうした場合、公設ということも視野に入れながら事業は進めなければ、結局工事の計画の遅れ、または工事の遅れにつながる可能性もあります。ですから、そういう観点から公設も考えなくてはならない。

その中で、今年のこの町長が1つの条件に掲げた国道沿いに立地、建設予定地にすれば業者は来るような話を、そのおととしの、さきおととしでしたっけ、一般質問でこのようなやり取りをしているんですよ。

途中長いので、途中はしよりますけれども、この6月の一般質問に対して、国道の近くでなければ業者は来ないんですという答弁しましたけれども、その理由は何なのかをお尋ねしますという質問した人がいます。そうしたら、それはそういう実際にやられている民間の人の中からの話を受けて判断したということで、その理由は私がそこに決めたというのではないので、業者のほうの見方あるいは業者の方の感覚、あるいは経営としてこれから成り立つ状況、そういうことを勘案して色麻で造るんだっただらばこの辺でしようねという話だと思います。それを自分としては、国道の近くでなければ来ないんだというふうな捉え方をしたというふうに答弁しているんですけども、全くこれは的外れなんですよね。あのときにも言いましたけれども、必ずどこの場所でなければという条件は私ないと思うんです。よほど悪いところでなければね。

だから、今回だって実際プロポーザルかけなければ、応募者があるかどうか分からない、募集しなければ分からないんですけども、私は来るんだろうと思っています。できるだけ、もちろん来てほしいと思います。ただ、万が一ということを考えたときに、来ないということも考え、想定しなくてはなりません。その場合のことを考えて、踏まえて、それでさきの4月の19日でしたかね、常任委員会の所管事務調査行って、その中でいろいろ質疑をさせていただきました。

その中で白井議員とのやり取りの中でもあったわけですけども、さきの委員会には土地のことなども質疑したわけですけども、この色麻町認定こども園基本計画ということで、令和3年3月の資料、いわゆる今回の今年の資料なんですけれども、その中で土地取得等ということで課題があるわけですよ。用地取得についての課題ということで、農振地域除外及び農地転用手続きの必要だとか、それから遺跡があるからどうのこうのということで課題、土地取得とかそれらの諸課題、それらが載ってますけれども、そのことでお尋ねをしました、4月の19日の委員会において。

そのときに、用地は4番議員も言っていましたように1万平方メートル、要するに1町歩必要なんですということで、そのときには答弁してもらいました。値段はどのくらいと見積もったんですかと聞けば、約1億1,000万だという話でした。しかし、先ほどの答弁ですと、さきの子ども・子育て会議では、そういうことは言っていなかったとい

うふうに答弁していましたよね。そうすると、この今回の一般質問についても、委員会でのやり取りを参考にしながら、実際1万平米必要な根拠も聞きました。それから、午前中、土地の値段についてはどうなんだということを聞いたんですが、明快な答えがなくて、午後になって引き続きやった中で、1億1,000万という数字が出てきました。これはどこから出てきた数字なのかなというふうに先ほど来不思議に思って聞いていたんですけども、あくまでもだから民設民営が望ましいし、町でも考えはそのとおりなんですよね。ただ、私もそう思います。

ただ、万が一それがかなわなかった場合、公設公営でもやるんだという、やらなくてはならないんだという町長の答弁なものですから、だから改めて確認をしておかなくてはならないなと思って4月の19日にそういう質疑をしたんですけども、この1万平米という数字、それから1億1,000万円という金額、どこでどなたがこれを考えたといいますか、その数字、新しく替わった、この4月から子育て支援室長になった室長のほうから、その言葉を聞いたわけですけども、改めてこれをちょっと確認して、それから進めたいと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（中山 哲君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

まずもって土地の面積1万平米ということをございますけれども、愛宕山のとき6,300平米ということでした。愛宕山のときにつきましては、駐車場だったりがありますので、そちらを除いて6,300平米というふうにさせていただいたところです。

今回、そういったところ、その辺の駐車場なんかも整備しなければなりませんので、そういったところで1万平米、園舎的には大体2,000平米、園庭的には国基準として819平米、また、駐車場ですね、職員、来賓等含めて60名、保護者150名ということで210台ほどですね。それから送迎バスだったりという乗降場所がありますので、そういったところ含めて4,500平米ほど。その他、車道だったりロータリーなんかも含めると、大体1万平米というふうになりますので、そちらで1万平米というふうにさせていただいたところです。

それから1億1,000万円ということをございますけれども、そちらの部分につきましては、1万平米ということをございましたので、そちらの基準から学園周辺の、実際に学園の、色麻学園を用地買収したときの価格ということで、1億1,000万円というふうに答弁させていただいたところをございました。

ただ、こちらについても白井議員のほうにもお話をしましたけれども、そちらの用地取得費の算定価格については、手持ち資料ということで、前室長が持っていた、聞かれたときにお話しするという段取りで手持ちを持っていたということで、子ども・子育て会議のほうでは、そちらについて提示のほうをしていなかったということをございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。町長。

○町長（早坂利悦君） 一昨年であったって今でも民設民営という考えで、一貫して自分の考えはそのとおりなんですけれども、やっぱり公募をした結果、どなたも応募しな

ったということもないとは確かに言えないんですけども、その場合は現状のままで、いわゆる今の姿で、まだもう少しやらせていくしかないなと思っているんですよ。とにかく将来のことを考えますとね、町の負担ということをおもいますと、やっぱり民設民営でできるだけ荷物を、あまり大きい荷物を背負いたくないなと思っているんですよ。全部将来にツケを残すことは簡単なんですけれども、それは大変じゃないかなあと思うものですので、民設民営ということ、何とかしてそういうことを探っていきたいと。そして、仮に今回応募しなくても、またどの辺にどういうふうなことが条件的であればどうかということも探りながら、今の形態を少しそのまま伸ばして、また来年あるいはその後とかということ、何とかして民設民営でやってみたいなあという思いについてはそのとおりです。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） なぜこのようなこと聞くかということ、実際町長が諮問した中にもありますし、どうも財政面、財政の負担というのが、どうもこの委員の皆様を含め、ウエートを占めているような、そういう感じがするんですね。だから、今の幼稚園とそれから学園、それを比較した場合にどのような資料をもってその比較をして、1億1,000万円という数字を出たのか。やはり今の幼稚園を活用すれば、用地を取得する費用というのはゼロなんですよね、確かにね。でも、その用地を取得するのに、学園周辺であると1億1,000万もかかるということになると、最初から目はそれてしまうんですよ。要するに、しっかりとした比較した資料があって検討してその結果、議論の結果、色麻現幼稚園というふうに決定したのなら、何も問題はないんだと思います。ただ、それを1億1,000万という数字を裏づける資料がなくてね、数字だけが一人歩きしていくと、どうも本当の踏み込んだ議論ができない。

4番議員が質問していましたけれども、町長はその子育て会議にずっといたんですかというような趣旨の質問していましたけれども、4月の19日の会議の中で、町長は最後までいましたって答弁しています。そのように答弁はしました。うそかほんとか知りませんよ、見たわけじゃないのでね。ただ、そのときにはそのように答弁しました。室長がそのようにしています、答弁。

それはいいんですけども、やはり4番議員が言ったように、諮問する方がその場にいと、どうもやっぱり本当の意見というのは出にくいだろうなあというふうに思います。かつて、このことはちょっと個人的なことになるので控えたほうがいいな、かつてそういう事例もあったので、やはりそういう諮問される方が挨拶程度で、あとはその場を外すというのが常識、良識なのかなあというふうに、そんなふうに思っているわけですけども、ちょっと道外れましたけれども、その中でその1億1,000万円という数字、委員会でそういうふうに質疑したときに、そういうふうに答弁されたものですから、ちょっと調べました私、実際。1万平米確保できる場所、学園周辺であるのかなと。執行部側で1万平米確保できるその場所というのは、学園周辺ではどの辺だというふうに思いながら1万平米という数字を算出したのか、その辺お尋ねします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） そのときの課長ちょっと替わっていますからですけれども、あくまでも周辺ということで、特定は多分していないと思うんですね。ですから、南のほうかあるいは北のほうかというふうにしかりやうありませんけれども、あくまでも周辺ということで、その辺のところのことを大ざっぱな言い方だったんだろうと思います。

それから、会議に出席したときのちょっと思い出させてもらうと、委嘱状出したときと、たしか自己紹介か何かそのときあったと思うんですけれども、そのときは多分、最後までいたかどうか、ちょっとこれは記憶は怪しいんですけれども、大分いたと思います。具体的な内容に入ったのはそれ以降の会議だと思いますので、そのときはそんなに内容の、何ていうか、難しいような内容のやり取りの話の中ではなかったように、私なりに記憶しております。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 多分、4月19日の委員会でのやり取り、委員の皆さん、記憶にあると思うんですけれども、その中で1万平米、1億1,000万の根拠は何ですかと聞いたときに、場所までは言わなかったんですけれども、田んぼとか雑種地とか宅地とかあるので、それらを学園を建設する際、色麻学園を建設する際に用地買収、その費用があったわけなんですけれども、それを参考にして1万平米で雑種地で1万700円として、大ざっぱに1億1,000万だろうという、そういう話をしているんですよ、委員会で。

ところが、西側、今の学園の西側という、ほぼ田んぼで間に合うんですよ、もし取得するとすれば。しかし、雑種地とか宅地とかということになると、雑種地や宅地というのはほとんどないんです、西側には。そうすると、学園の東周辺なのかなということで調べましたよ。したらば、空き地はありました、確かに。田んぼ9筆あります。それが全部で1,494平米。1反5畝に満たないんです。それから雑種地8か所、8筆あります。それが1,056平米、1反歩ですね。合わせますと2反5畝5歩。学園の建てる際に用地として取得した、そのときにかかった費用で算定しますと、1,847万なんですよ。それ以上の金額出てこないんです、面積がないから。そのほかにあるのが、今駐車場として使っている部分、3,624平米。近年駐車場造りましたよね。伊藤拓哉前町長の時代に造ったと思っているんですけれども、それは合わせても4反歩ちょっとしかってないんです。どこから出てきたんですかね、この1万1,000平米というのは。雑種地も宅地もないところだったらば、西側しかってない。そうしますと、この地図を見る限り、現場もそうなんですけれども、全然宅地も雑種地も該当しないところなんですよ。

よく分かんないものですから、昨日いろいろ調べていて、直接行って聞いたほうがいいなと思って、社会教育課に行って、ホームページにも載っているんだそうですけれども、そこまでちょっと気づかなかったものですから、国土地理院で出している遺跡の現況の地図もらってきたんですけれども、田んぼなんですよ。そうすると、雑種地も宅地もない。ただの田んぼを1万平米買うと、それ買ってすれば4,800万しかってかかんないんですね。4,800万という金も非常に大きい金ですけれども、要するに、私が言いたい

はきちんとした資料、データとして示すべきものを示さないで、ただ単に数字だけを一人歩きしたようなそういう感じがするんです。

ただ、4回やった会議ということでありましてけれども、我々2回分しかってもらっていないんです、会議録。2回分がないんです。どういう話をしたのか分かりませんが、やはりこういう一大事業をやったりやろうとするときには、ソフトの部分とハードの部分があって、ソフトの部分だけで議論したってどうしようもないですよ。ハードの部分、要するに、実際どれだけどういう工事でやるかという、それらの金額もしっかり出して、そして比較してもらって、その中で利便性はどうか。安全性、子供たちの安全性どうか。そして、その財政的な面でどうかという、それらも含めて総合的にする。その中でこの利便性とか立地条件とか、それらは議論されてるんですね、安全性とかね。でも、土地取得について何にもなくて、ただ単に1万平米ぐらい必要でしょと。今先ほど室長が答弁したように、駐車場が必要だとか、人数に応じてのスペース、学園を建てるためのスペース、それらを総合的に勘案すれば1万平米ぐらい必要だろうという、その根拠は分かったんですけれども、本当にだから財政的に色麻幼稚園が優れているのかなという、そういう疑問といえいいんですかね、しっかりとした説明資料に基づいて説明されれば、なるほどというふうに納得するんですけれども、それがなくて、ただ単に数字だけが一人歩きしたような感じで、だから、どうもこう釈然としないんです。

委員会でやり取りしまして、やっぱりこういう7億からの事業をするという場合、もしかしらばそれ以上かかるかもしれません。そういうときにはやはりしっかりとした資料を準備して、委員の皆さんにそれを示して、そうしてそれぞれの長所、短所、財政面、安全面、それからその安全面でもハザードマップを見れば、学園周辺なんかは想定浸水が50センチぐらいですよ。清水の場合は3メートルぐらいになっているわけですから、ハザードマップでのやつですよ、あくまでも。実際どうか分かりません。それ以上の水害があるかどうかも分かりません。ただ、やっぱりこういうものというのは、しっかりと皆さんが分かるような資料を提示しながら進めるべきではなかったのかなあというふうに、そのように思うんですけれども、この学園周辺、安全性も高いわけですし、問題は財政的に、財政負担があるという、そういう考えだったんだろうと思うんですけれども、町長の考えでは前のように結果を、愛宕山という町長の考え方を翻して、今回は改めて、何だかんだ2年を要して今回答申されたわけで、それらについて最大限尊重して今の幼稚園跡地、幼稚園にするという考え方なんですけれども、4番議員にも答弁していましたが、その考え方は変わりありませんか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 変わりはないんですけれども、この場所の特定ということについてはですね、あまり特定するのもいかなものかなんですよ。やっぱり学校周辺あるいは例えばこの中では検討した中では吉田黒沢の周辺、周辺ですからどこかということとは分からないんですよ。それから愛宕山周辺、こういう周辺なんですよ。あまり特定す

るとね、それこそ一人歩きしますからね。今度何だ、おらいの土地のところ何だかなっているようだって、そういうことで一人歩きされても困るわけですよ。あくまでも周辺という捉え方で、それで周辺あたりの、子育て会議の皆さんから単価聞かれたか、聞かれないかについては、ちょっと私分かりませんけれども、そういうことであくまでも周辺という捉え方で、ただ、今の色麻幼稚園の場合は、ここは色麻幼稚園と特定されるわけですがけれども、それ以外は全部特定していないんですよ、周辺ですから。ですから、今言ったように、工藤議員が言われているような場所も周辺あるいは南のほうも周辺、それからこの候補地の中には、加美病院周辺というところも検討したんですね。そういうことでいろいろ子育て会議の皆さんが1年間かけて検討した結果が答申されましたので、私としてはそれを尊重したいと、こういう結論から言えばそうです。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） その周辺という表現。それはあくまでも会議にかける前までの段階であって、委員の皆さんが判断するにはある程度特定しないと、判断を示す基準にはならないんじゃないですかね、違いますか。ハザードマップで水害のおそれがある50センチ、端っこもあれば川に近いほうもある、いろんな周辺がある。そうしたら場所によって、ハザードマップだって想定浸水変わってくるんですよ。清水の幼稚園、あそこは動きませんね。ただ、ほかの愛宕山は最終的には外れたので、ほかの3か所については周辺という曖昧模糊とした表現で、果たして委員会に諮って、適正な判断ができるんですかね。片っぽはしっかり物が見えるんだよ。片っぽはファジーなんだよ、もう。どこだかよく分かんない。そうしたら、やっぱり委員の皆さんは見えるほうに寄ってくんじゃないですかね、違いますか。人はそれぞれ考え方が違うから、いろんな捉え方しますから、町長は町長の考えで、それはそれで尊重します。ただ、学園周辺にだって決して悪い土地があるわけではないんですよ。

そして、計画書の中では、この学園周辺では文化財があるということも懸念しています。ただ、清水のところにも文化財、香ノ木遺跡ありますね。ただ、香ノ木遺跡は今回もまた今の幼稚園の敷地にはかかっていないんだと思います。だから、香ノ木遺跡、清水に関しては、この適地用地に関しては何の問題もないんですけども、学園周辺にだって埋蔵文化財があるということで出ているんですけども、用地としては求めることが、先ほど言ったように田んぼなのでできるんですよ。それで、文化財があっても、私は全部なのかなと思ったんです、文化財。したらば、一部分なんですよ。そうすると、たしか文化財については、構造物を造る場合は調査をしなくてはならないというふうに思っているんですけども、構造物を造らない、その場所に建てなければ問題は無いというふうに認識しているんですけども、その辺社会教育課長にちょっとお尋ねをしたいんですけども、その辺の考え方、捉え方、お願いします。

○議長（中山 哲君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 工藤議員にお答えいたします。

構造物の関係、埋蔵文化財の関係、学校周辺に近くに1か所ございました。この建物などを建てる場合には、掘削なり基礎工事を必ずしますので、その周辺は必ず協議を県のほうに出さなきゃいけません。県のほうで判断をしまして協議の内容が工事の立会いなのか、確認調査なのか、慎重工事なのかという、この3つの分類になります。ですので、構築物を建てる、それから土盛りする、その場に何らかの手を加えるというものであれば、必ずそういった事務手続が必要というふうになります。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員にお諮りいたします。ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後4時01分 休憩

午後4時06分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて、会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 今、社会教育課長から答弁あったように、あの場所でも要するに問題ないということなんですよね、構造物だけ建てなければ、要するにいじらなければね。掘ったり何かしなければいいわけでしょう。

○議長（中山 哲君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 工藤議員にお答えします。

何もいじらなければという今の御質問でございますが、その敷地が建設予定地であれば、当然県のほうに協議をしていただいでですね、そういった回答のとおり指示に従うというふうになりますので、計画地であれば、必ず協議をしていただくというふうになります。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） その協議は当然必要なんですけれども、実際この場所を候補地として選定した場合でも、非常に広いんですよね、あそこの場所。だから、別に遺跡にかからなくても、建設は可能なんではないのかなと思うんですけれども、それはそれで町長は今の色麻幼稚園を変えるつもりはないということですので、それはそれで分かりました。ただ、何回も言いますが、きちんとした資料がない、提示しない、そういう中で議論させて、本当にそれでいいのかなっていうのはあります。やっぱり一度造ってしまえば、財政の問題とか安全性の問題とか、使い勝手とか利便性とか、当初の思いと違ったことを、想定とは違ってきても、少なくとも50年前後はそこから動かさないん

ですよね。だから、こういうものを造るときには、しっかりとした資料に基づいてやらなくてはならないのではないのですかということなんです。それをハード面の部分、その部分をよく議論しないで、ただ1万平米必要で1億1,000万かかるんだという話になってしまうと、誰だってびっくりしますよ。片っぼう、清水については1円もかからない、基本的にはね。

ただ、その中でまだ二、三、確認したいことがあるんですけども、町長は3月29日の全員協議会でプレハブを、工事用のプレハブは建てないで、園舎をそのまま工事するって言いましたよね。そうした場合、これも委員会でお尋ねしたんですけども、建物はどこに建てるのですかと。そうしたら、基本的に民設民営を想定していますので、それは業者が考えることになるでしょうという話だ。でも、冒頭に言っていますように、民設民営がかなわないときには、公設公営も考えて公設公営でやらなければならないかもしれないということを言っています。これが民設民営がかなわなくて、じゃあ公設でやらざるを得ないなということで始まったならば、そこからまた工事なり計画書なりスタートするわけでしょう。そうすると、また令和6年の4月開設、開園ということが危ぶまれます。やはり、ある意味では最悪の事態を想定しながら、ある程度のシナリオというのは練っておかなければならない、そのようにも考えます。ただ、執行部がそれで間に合うんだと言われればそれまでなんですけれども。

そうしますと、この建物の建つ位置によっては、その園庭なりいろんな駐車場なども含めて、立地の条件が変わってきますよね。だから、民設民営で決定して、民設でその業者が考えてやっていくというのであれば、それはそれでいいんですけども、公設でやらざるを得ない場合を想定したときに、仮定の話だろうと言われればそれまでなんですけれども、やはりその辺も踏まえてどのようなレイアウトであそこを造るのか。そしてその工事期間中、子供の安全性は保たれるのかどうか。園舎どこに建てるか知りませんが、新しい園舎を造って、後ろか前か東か知りませんが、どこか造って、その間に今の子供たちがそこで幼稚園入っているわけだ。子供たちがそこで活動している。そして、工事が何も問題なく終わって、園舎が建った。今度解体しなくない。でも、常に子供はその辺にいるんだろうというふうに思います。だから、そのそういう状態で、本当に子供の安全が確保できるのかどうか。それも業者やるんだよと言われれば、それまでなんですけれども、やはり町の施設、建物なんですから、その辺についての基本的な考え方、どのようにするのか、それをお尋ねします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） まず、大分心配されておったような話を聞くわけなんですけれども、この面積については、さっき担当課長から言ったとおり、1万平米は必要だろうということでの話が1万平米ですね。それから子育て会議の皆さんからは、どこの場所であれば買収するときの単価が幾らかとか、ここであれば幾らかという、そういう資料の請求はなかったと思います。それは資料はなかったと思います。

それで、4番議員の質問のときも言ったんですけども、結局子育て会議の皆さんが

最終的に全員一致ということで答申を出してもらったんですけども、今の幼稚園の場所ということの一番の気持ちは、やっぱり幼児教育をどこでしたらば、どこの場所がふさわしいかということが重点的だったというふうに思いました。そういう観点で色麻幼稚園が決まったなというふうに、私としては捉えております。

それからもし民設民営も必ずそうなるというふうには、確信もちろんできないわけですが、その場合にはこれもさっき答弁したとおりで、あくまでも6年度開園というその目標年次のためには今年応募をして、公募をして、そして手を挙げていただくということを前提に進めた場合なんですね。ですから、もしこれがアウトだということであれば、目標年次の6年というのは動きます。はっきり言って動きます。ですから、公設公営というか、今の現状を若干そのままの状態、今度は我慢してやってもらわなくちゃならないんです。そして民設民営でできない原因はどこにあるのか、あるいはそういうことにどういう条件があれば応募してもらえるのかということ、もう一回ちょっと時間をかけて町としては検討してみたいというふうに思っているんですよ。何とか、繰り返しますけれども、民設民営でこの事業を進めてやりたいなと、進めたいなという思いには間違いございません。あくまでも、順調に行って6年度の開園ということを目指したいというふうには思いますけれども、確約できるものではございません。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。マイク、工藤議員。

○8番（工藤昭憲君） 私の質問に答えていないですけども。安全に進めるための町の考えはあるんですかと。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） できるだけ解体を、今の場所を利用するということになれば、解体して造るということになりますと、仮設を造らなくちゃならないということになりますので、このことも子ども・子育て会議のほうからは、仮設は造らない方向で考えるよということもございましたので、そういうことを考えていかななくちゃならないと思っていますし、安全面については、十分これは当然配慮してやらなくちゃなりませんので、具体的にどうだということには別として、必ずこれは子供たちの安全は確保した中で進めたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） そのように答弁するしかないですよ。専門的な知識があるわけがないので、ただ、今の幼稚園でなければ、どっか別なところに建てれば、そういう子供たちの安全というのは100%担保されるんです。何かあっては大変なので、もちろん何も無いように、十二分に配慮して進めるというふうにしか答弁できないというのは分かりますけれども、それにましてもとにかく十二分に注意してやってもらわなくてはならないんですけども、その際、3月の29または4月の19の委員会または全員協議会の中でのハザードマップの関係から、土盛りはしなくてはならないだろうというふうに全員協議会で説明をしました、町長は。19日の委員会でも、室長は土盛りはしなくてはなりませんと。2メートルくらい、最大で2メートルくらいなるのかなと、一応ね、委員

会ときにはそのように答弁しています。そうすると、私がこの前健康診査あつて測つたらば、161センチ何がししかなくて、これより40センチぐらい高いんですけれども、土盛り、もしそのぐらいしたとすればね。それはいいんですけれども、もし土盛りするとすれば、どのくらいを想定してしているのかお尋ねします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） そこまで確実に回答できるくらいのまだ何もないんですけれども、2メートルはする考えは持っていません。幾らかは土盛りはしなくちゃならないということは意識していますけれども、何十センチという特定できるくらいのものは何も今のところはございません。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） なぜこういう質問をするかという、まず、想定浸水が3メートル未満とありますよね、ハザードマップでね。あるんですよ、だってここに書いてあるんだから、うそ言っているんじゃないんですよ。そうした場合、万が一大雨が降って堤防が決壊する。その以前に、子供はどこかに移動すれば安全に問題はないんだと思います。まさか大雨が降って川が決壊するまで、そこで子供が待っているわけじゃないので。だから、そのことについては問題はないのかなと思うんですけれども、ただ、やはり土盛りはするという考え方なんですよね。どのくらいするか分からない、これも専門家じゃないので、そう言われればそうなのかなというふうに思わざるを得ないんですけれども、ただ、土盛りをする場合っていうのは、30センチや50センチだったら何の問題もないんですよ。建てる園舎の規模が2,000平米、要するに2反歩ですよ。そうしたらば、2,000平米の建物建てるのに、2,000平米土盛りするというわけじゃないですよ、多分、多分ね。最低でも2,500、3,000平米ぐらいは土盛りは必要なかなと思います。しないの。（「分かんない」の声あり）いや、だって建物、園舎は2,000平方メートル以上ってなっているんですよ。どこに行った、資料。2,000平米の建物建てるのに、2,000平米土盛りということはないんだと思うんですけれども、そうすると、いやいや、だからもしそうだとすると、その土盛りの面積と高さによっては、周り囲わなくちゃいけないんです。雨や雪が降ったときに崩れないように。それには費用が発生するの、ただではないの。そうすると、土盛りする費用と、それからその2,500にするのか3,000にするのか知りませんが、それを擁壁か何かで囲わなくないの。3,000万や5,000万で終わりませんよ。土盛りするだけで3,000万想定しているんだそうです。

○議長（中山 哲君） 質問者、答弁者に議長として申し入れます。節度あるやり取りをやってください。（「節度ない」の声あり）許可なくして答弁して駄目。（「議長、しっかりしろよ」の声あり）

○8番（工藤昭憲君） 要するに、皆さんも思っているほど、町の土地あそこの土地利用することによって、金かからないと思っているでしょう。金かかる可能性あるんです。それで、大体今土盛りするのに10トントラック6立米くらい、何か運べるんだそうですけれども、計算していないので分かりませんが、物すごい台数要るんですね。そ

れで、何か3,000万ぐらい土盛りするのにかかるんだっていう、そういう委員会で答弁しています。それに、今度擁壁で周りを囲うというふうになってくると、半端な金額じゃないんだということなんです。それでも、財政的に負担が少ないという判断なのかどうかということなんです。そして、多分園舎を造る子供が遊ぶ、子供がそこで遊ぶというか、子供がいる状況の中で、何でもかんでもどんな土でもいいんだということではないんだと思います。それ相応の土が必要になってくると思いますし、それが近くなければ、要するに遠くから運ばなければならないということになれば、それもまた費用がかさむんですよ。

だから、そういうことも想定していたのかなと。いなかったら今回、今言ったようなことがかかった場合、工事始まったらもうストップできないんですよ。前は土盛り関係までは町でするんでしょう。町長の全員協議会での話はそうだったというふうに記憶しています。そうすると、土盛りに3,000万ぐらいかかるんだ。それを今度かかるために何千万かかるか分かりません。ただ、30センチや50センチだったら、そんなに問題はないと思います。でも、このハザードマップからいったら、3メートル未満の浸水域を想定した場合、室長の答弁では、2メートルぐらいもしかしたら必要かもしれませんねと言っています。それを基に今お尋ねしているんです。2メートルといたら物すごい土量だし、高さもこのくらいなるわけだ。そうすると、当然擁壁で防護しないと崩れます。果たして、それが財政的に負担が少ないんだって言い切れる、そういう根拠なんですかね、それが。そういうものまできちんと試算をして、そして、あそこを適地だというふうに認めた会議録というのはないんです、実際。

だから、このように全然想定していない、多分、考えていないでしょう、そういうことっていうの。そうすると、そういう費用が発生するんだっていうことも考えていないわけだ。それでただ委員会にしっかりとした情報を、資料も何も提供しないで、そうして清水だったら財政的に負担が少ないし、ほかの建設予定地と比較してもあんまり遜色ないんです、正直言って。多少の違いはあってもね。だから、利便性と財政面ではどうなのかなというふうに考えたものですから、その辺についてどのように考えて、そのことが影響しなければいいんですけれども、工事に。そのことについてはどのように考えたかちょっと、考えているかだな、お尋ねします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 子育て会議の皆さんは、財政的なことについて全く無視して結論を出したわけではないと思います。いろいろ意識されたこともあるようです。ただ、さっきも言いましたけれども、この点についての資料はどうでしょうか、ああでしょうかと言われたことについては全部出しておりますが、例えば、学園周辺の単価は田んぼは幾ら、畑は幾ら、宅地は幾ら、そういうことまでの求められ方はしなかったと思いますので、そういう資料は出してないと思いますし、また、子育て会議の皆さんからも土盛りは必要でしょうと。多分、今の場所を利用するということであれば、あるということになれば、土盛りは必要でしょう。ただし、幾ら土盛りしなくちゃならないとかなん

だとかいう話はございません。たまたま委員会で室長が最大2メートルぐらいはっているのは、2メートルというのは堤防の高さか、道路の高さのこと言ったのか分かりませんが、どこから出てきたか分かりませんが、そういうことを執行部の中でお互いに共通認識として持っているわけではございません。

それで、これから実際に公募をして応募あれば、応募あったときに今度は実際に運営する方が建てるわけですので、どういう建物がいいのか。あるいはどういう高さでないと駄目なのか、そういうことはこれからの、いわゆるいろんな話合いがあると思いますので、具体的なことは今のところ何も、もちろん公募したわけでありませぬので、何もございませんので、ただし、今言ったように、子育て会議の皆さんからは幾らかの土盛りは必要でしょうということの意見はいただいております。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 土盛りは必要だと。ただ、どのくらいしなきゃいけないかという議論はまだしていないと。ただ、公募して応募があれば、その業者と相談をしながらというふうな答弁でした。そうしたときにやはり1メートル500ぐらい必要ですとかと言われてきたときには、それはやるということですか、町で。その場合、さっき言ったように、周囲を囲うとか何かのことはしなければならないというふうに思うんですけども、その費用が発生することも想定してやるということですか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 土盛りがどの程度必要だかについては、今言ったとおりでですけども、もし必要であれば、そういう条件については町としては準備しなくちゃならないというふうに思っています。経費についてもできるだけ抑えられるような仕組みを。それは話合いですので、こうでねえと駄目だというようなことがあるかどうか、それも分かりませぬので、町の考えも伝えなくちゃならないわけですので、ただし、今言ったような条件的については、土地そのもの条件については、町で整備をしたいというふうに思っています。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 先ほど町長の答弁ですと、もし公募して応募がなかった場合、多少遅れても何とか民設民営でやりたいような話でありますので、もうちょっと、いろいろ今述べたような、質問したようなことをもう少し調べて、そして本当に財政的に負担がないのかどうか、もう一度検証したらいかがですか。その間並行して。万が一、そのプロポーザル応募がなかった場合、公募して応募がなかった場合、時間はあるし、また、本当にどれだけ余計な費用が発生するのかというのは、やってみなければ分からないということで事業進めてもらって困るんですけどもね。もう一遍、もう一度しっかり試算したらどうですかね。

時間も20分しかって残っていないので移りますけれども、何度も言いますが、造ってしまったら終わりなんです。だから、造る前にいろいろと議論をして、調査をして、議論をして、そして決定していかないと、さっきも言ったように、50年前後はとに

かく移せないんですから、絶対間違いのない、町長が今言っているような財政的に負担が最小限で済むように、とにかく多少私が質問したようなことが考える時間があれば、それをもうちょっとやってみてはいかがですかということをお願いして、次の質問に移ります。

次の質問です。下水道事業についてということで、下水道のこの事業、快適な生活環境をうたい文句に下水事業の整備に着手したわけですがけれども、時間がないのではしょりますけれども、快適な生活環境の負荷軽減されるなど、よいことばかりですが、実際3事業進んでいません。農業集落排水事業、平成11年に完成しているようです。そうすると、もう22年、事業完成から。環境保全公共下水事業も平成25年完成しているわけですよね。さらに8年目に入っています。個別排水事業、これは平成14年より事業開始して現在に至っていますけれども、いまだにどれも100%は達しておりません。なので、この3事業それぞれ進んでいない理由は何か、答弁をお願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 工藤議員の2つ目の質問、下水道事業関係についてお答えを申し上げます。

事業が進んでいない理由ということのようでございますが、町では特定環境保全公共下水事業、農業集落排水事業、それから個別排水事業の3事業で下水道事業を進めてまいりました。その3事業の水洗化率でございますけれども、特定環境保全公共下水事業では76%、農業集落排水事業では84.3%、個別排水事業では45.6%、全体の水洗化率ということになりますと68.1%、7割弱になります。また、個別排水事業の区域で個人で合併浄化槽を設置したお宅を含めると、69.9%ということになります。

それで、この3事業の接続が進んでいない理由ということになるわけですがけれども、まず1つは高齢者世帯である。それから各家庭の財政事情と、それから2つ目が新築やリフォーム際に一緒に水洗化工事を実施したいという希望、それから3つ目が下水道区域ではあるが、民間設置の浄化槽を設置している、または簡易水洗であるため不便を感じていないと、こういう理由で今のところ、さっき申し上げた全体で言えば69.9%の利用率というふうになっております。

以上です。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 確かにね、高齢者世帯だとか財政事情ね。ただ、新築リフォームの際に一緒に水洗化工事ということもあるようですけれども、ただ実際、独立採算の事業な、基本ね、独立採算な事業なわけですから、やはりこの公共下水道関係については、皆さんの分担金なり使用料で賄うのが普通で、そのために町で大変な金をかけて事業を完成させたわけですから、やはり何とか水洗化率を上げてほしい。水洗にする、水洗に変えていく世帯を何とか増やしてほしいというふうに思っています。

この下水道法を見ると、11条の3ということでここに書いてあるんですけども、その中の3項に違反している者に対して、相当の期間を定めて当該くみ取便所を水洗便所

に改造すべきことを命ずることができるって、国で勝手につくったようですけども、まさかこういうことを町民の皆さんに、命令的にやれるはずはないなと理解はしています。ただ、もう少し何かこの水洗化を進める方策を考えなくてはならないのではないかなど。このまま、農業集落排水事業なんかも22年も経過するような状況が続いているわけですよ。知ってのとおり農業集落排水事業、北大村、南大村、あっちのほうなんですけれども、それでもその水洗化率が76%、100戸あると仮定すると、76しかってしていないということですよ。残りの24戸、例えばの話ですよ、24戸していないのが少ないのか多いのか分かりませんが、やはり早く水洗化をするために何かこう考えてほしいなど、このように思っています。

その中で、この2番目にお尋ねするわけですけども、何年も同じような状況続いている中で、その対策は考えているのかっていうことで②出しているんですけども、時間ないから進めますけれども、この答弁書をもらっていますけれども、答弁をお願いします。

○議長（中山 哲君） 建設水道課長。建設水道課長補佐。

○建設水道課長補佐（大槻清章君） お答え申し上げます。

下水道への普及対策ですが、町では水洗化工事の際に水洗便所等改善資金融資あっせん制度がございます。現在、100万円まで無利子で借入れができて、供用開始時期に関係なく申込みができます。

また、広報活動についてですが、これまで町の広報紙やチラシの配布、昨年はコロナの影響により実施できませんでしたが、町の秋祭りでの下水道相談コーナー及び下水道用製品展示等、水洗化工事をお願いをしてまいったところがございます。経済不況の状況や後年の新築改築計画などにより、なかなか進まない状況ではありますが、なお一層広報PR活動に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） ここに平成28年から37年、色麻町下水道事業経営戦略というのがあります。そういう中で、特定環境公共下水道事業及び農業集落排水事業並びに個別排水事業を一層推進します。町内全域における水洗化を計画的に進めます。進んでいないよ。下水道事業の効率的な経営のため、供用可能となった世帯については、早期に水洗化するよう積極的に働きかけ、経営の健全化に努めます。町の秋祭り等下水道展の開催、指導なり、下水道設置助成の改正により、水洗化を推進しますという経営基本方針定めているんですね。そのとおりやっているんですか。その結果として普及推進がなされたというふうに思っているんですか。答弁願います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 思いは同じなんです。これはできるだけ、私も水洗化を進めたいという思いは同じです。ただ、高齢者世帯あるいは財政事情というとなれば、これ以上はどうしようもないんです、これは。財政事情のほうまでに、例えばさっき言ったよ

うな無利子の資金はあるんですけども、それで十分だと言えば多分それで利用できると思うんですけども、それだけで負えないということになれば、やっぱりこれは個人の財政事情となったら、これ以上はこういう便利なものがありますよ、こういうふうにしてもらうと大変結構な生活ですよと言ったって、どうしようもないですよ。できるだけ、担当のほうでは進めておるということで、微増ではありますけれども、少しずつは進んでいるんです。

それから、個別排水についてはほとんど町でやっているんですから、個別排水の該当の地域は、これは本当は手挙げてもらえれば大丈夫なんです。問題は集排の特環区域ですか、特環と農集関係、ここが今言ったようなことも踏まえると、思うようにはなかなか進んでいないというのが実態ですので、なお、質問者の思いは私もそういう思いでありますので、よくこれからも意識しながら進めたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） ただ、先ほど言ったように、下水道事業の効率的な経営のために、供用できるところからやりますという経営戦略基本方針定めているわけですから、町長がそれを何ともならないんだという答弁されると、これこそ何ともならない。やはり、もうちょっと知恵を働かせて、この経営効率の健全化はもちろんのこと、やはり環境に対しての負荷がかかっている可能性が大きいわけですから、やはりその点をやっぱり町長として何ともしようないんだという話では済まされないというふうに思うんですけどもね。

ここに生活排水処理施設整備計画策定マニュアルというのがあるんですよ。環境省大臣官房廃棄物リサイクル対策部という、そこから出している。そこではその各自治体に出しているんだろうと思いますけれども、下水道の集合処理以外の地域を対象とするといったような積極的な位置づけとならぬよう、生活排水施設整備の計画を検討しなさい、出してんです。だから、国でもやっぱり環境負荷をできるだけ少なくするために、ああやって整備計画の策定マニュアルまで各自治体に出して、そしてそれを計画的に進めなさいって言うふうに国でも言っているし、それを町長が、それを進める立場の町長が何ともならないと言われると、質問のしようがなくなりますね。やる気ないんだもん、だって。何ともならないって言うことだと。もうちょっと担当課と相談をして、やはりしっかりと対策をやってはいかがですかね。あと6分しかないので、どうぞ。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） やる気がないと言われると大変困るんですけども、さっき言った事情、やっぱり高齢者世帯だけだったり、それから財政的にどうしても許せないという家庭もあるわけですよ、これは。そういうところに、どんなにやる気を私が出してもですよ、金のなる木でも植えてけばいいんでしょうけれども、簡単にこういう事情のところはいかないんですよ。

それで、個別排水を設置できるところあるわけですね。そういうところは個別の浄化槽は町で造ってあげているわけですから、ここはある程度計画的には進めることができ

ます。ですから、こういうところをとにかく前に進めたいと、こういうことです。それから、いろんな条件もあると思いますけれども、例えばそのうちリフォームすっからということであれば、それは待っていてもいいわけですしね。あるいは、新築しますというのであれば、その計画を待ってればいいのであって、やっぱりどうにもなんないという事情のところもあるということのをさっき言ったのであって、やる気がないと言われて、これはどうしようもないんですけれども、そういうことではございません。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） やる気はあるんだけど、そういう事情があって高齢者やリフォームしたときに、また、家を建てたときにという理由であって進まないというのも分からないわけではないんですけれども、ほかの自治体でも同じ課題、悩み持ってんだと思いますし、それらを共有というか、そういう問題があるところ、そういうところをどうやってクリアしたのか、水洗化率進んでいる町村もあるわけですから、そういうことを参考に、その事例を参考にしながらやはり進めるとか、何か方策があるんだろうというふうに思うんです。それが今言ったような理由で何ともならないんだということになってくると、こっちも何ともならないんですよ、質問の仕方がね。だから、担当課ともしっかり協議をして、いろんな事例、参考にできる事例があるんだろうと思いますので、その辺を調べながらぜひ100%になるのは今言ったような事情で難しいかもしれませんが、1基でも2基でも、1戸でも2戸でもやっぱり進めるように、進むように、その努力、そういう誠意は示してほしいなと思います。こういう事情でできないんですと言われてしまうと、尻切れトンぼでこれ以上言えないので、ぜひその辺については進めてほしいなと思います。

その中で3番目に移ります。個別排水事業について委員会あったんですけれども、その中で個別排水事業、土側溝に流している戸数は何戸ありますかということを探ねたんですけれども、そのときは調査しますということで終わったので、今回出てきたようなので、改めて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 建設水道課長補佐。

○建設水道課長補佐（大槻清章君） お答え申し上げます。

個別排水事業で設置しました浄化槽の維持管理を委託している業者に、点検時に放流先までの確認を依頼いたしました。設置個数276戸中、これは集会所も含まれますが、うち土側溝に放流している戸数は39戸でありました。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 276戸中、集会所も含んで276戸中土側溝に放流しているのは39戸だということで、加美環境組合に行って聞いてまいりましたけれども、同じ戸数です。その中で、本町で合併処理浄化槽処理水の町道への放流に係る道路占用の取扱いについてという、そういう取扱規定はあるんですか。お尋ねします。

○議長（中山 哲君） 建設水道課長補佐。

○建設水道課長補佐（大槻清章君） 取扱規定につきましては、今のところ放流先についてはございません。

以上です。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 近隣、この辺どうか知りません。ただ、きちんと定めている自治体もあります。こういうことをして駄目だよって。対象となる側溝は、この側溝の排水機能に支障を来さないようにするため、対象側溝は断面の形状にかかわらず、合併処理浄化槽処理水の放流を、側溝の余裕量で流下させることができる能力を保有する側溝であると同時に、矩形断面で幅300高さ300ミリメートル以上、円形断面では直径300ミリ以上の規格のものとするというふうに、こういうふうに決めています。これから推測、推察するに、コンクリートの側溝でなければ、側溝の余裕量で流下することができる能力を保有できないというふうに解釈できるんですけども、そうした場合、土側溝に流しては駄目ですよというふうに解釈を。終わり。

○議長（中山 哲君） 以上で、8番工藤昭憲議員の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

御苦労さまです。

午後4時55分 延会